

平成26年第2回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年2月25日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第60号 平成26年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについて
- 第 2 議案第61号 平成26年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 3 議案第62号 平成26年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについて
- 第 4 議案第63号 平成26年度横手市一般会計予算
- 第 5 議案第64号 平成26年度横手市国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第65号 平成26年度横手市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第66号 平成26年度横手市介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第67号 平成26年度横手市介護サービス事業特別会計予算
- 第 9 議案第68号 平成26年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 第10 議案第69号 平成26年度横手市介護老人保健施設特別会計予算
- 第11 議案第70号 平成26年度横手市指定通所介護事業特別会計予算
- 第12 議案第71号 平成26年度横手市障害者支援施設特別会計予算
- 第13 議案第72号 平成26年度横手市市営温泉施設特別会計予算
- 第14 議案第73号 平成26年度横手市土地区画整理事業特別会計予算
- 第15 議案第74号 平成26年度横手市集落排水事業特別会計予算
- 第16 議案第75号 平成26年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
- 第17 議案第76号 平成26年度横手市横手町四町財産区特別会計予算
- 第18 議案第77号 平成26年度横手市横手地域財産管理特別会計予算
- 第19 議案第78号 平成26年度横手市前郷地区特別会計予算
- 第20 議案第79号 平成26年度横手市金沢中野財産区特別会計予算
- 第21 議案第80号 平成26年度横手市西成瀬財産区特別会計予算
- 第22 議案第81号 平成26年度横手市醍醐財産区特別会計予算
- 第23 議案第82号 平成26年度横手市里見財産区特別会計予算
- 第24 議案第83号 平成26年度横手市福地財産区特別会計予算
- 第25 議案第84号 平成26年度横手市館合財産区特別会計予算
- 第26 議案第85号 平成26年度横手市病院事業会計予算
- 第27 議案第86号 平成26年度横手市水道事業会計予算
- 第28 議案第87号 平成26年度横手市下水道事業会計予算

第29 議案第89号 平成25年度横手市一般会計補正予算（第11号）

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市長	高橋大	副市長	佐藤良吉
教育長	伊藤孝俊	総務企画部長	浮嶋伸
財務部長	石山清和	市民生活部長	小丹茂樹
健康福祉部長	柴田恒宏	産業経済部長	遠藤久志
建設部長	照井康晴	上下水道部長	鈴木弘志
教育総務部長	小川良平	教育指導部長	佐藤稔
消防長	伊藤弘明	市立横手病院 総務課長	高橋功
市立大森病院 事務局長	金澤和彦	総務企画部次長 兼人事課長	皆川規和

総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利 弘	総務企画部 総務課長	佐 藤 亮
総務企画部 経営企画課長	渡 部 幸 伸	財務部財政課長	三 浦 淳
横手地域局長	武 田 浩 一	増田地域局長	遠 藤 晴 美
平鹿地域局長	高 橋 嘉	雄物川地域局長	杉 山 哲
大森地域局長	高 山 勇 光	十文字地域局長	鈴 木 淳 悦
山内地域局長	照 井 礼 司	大雄地域局長	小松田 文 夫
組織機構再編室長	村 田 清 和		

事務局職員出席者

事務局 長	高 橋 実	総務担当主査	佐 藤 和 志
議事調査担当主査	松 井 尊 臣	議事調査担当主任	藤 井 健 一

◎開議の宣告

- 木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 木村清貴 議長 日程第1、議案第60号平成26年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

- 遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第60号平成26年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてご説明いたします。

議案書の89ページをお開きください。

本案は、平成26年度横手市市営温泉施設特別会計に、温泉施設事業推進のため、一般会計から1億7,509万2,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

詳しくは、議案第72号の平成26年度横手市市営温泉施設特別会計予算でご説明をいたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

- 木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 木村清貴 議長 日程第2、議案第61号平成26年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

- 鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第61号平成26年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

議案書の90ページをお開き願います。

本案は、横手市集落排水事業推進のために、平成26年度横手市一般会計から2億5,250万3,000円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いしようとするものです。

詳細につきましては、集落排水事業特別会計の平成26年度当初予算でご説明させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第3、議案第62号平成26年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第62号平成26年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

議案集の91ページをお開き願います。

本案は、横手市浄化槽市町村整備推進事業の推進のために、平成26年度横手市一般会計から1,156万6,000円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いしようとするものでございます。

詳細につきましては、浄化槽市町村整備推進事業特別会計の平成26年度当初予算でご説明させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第4、議案第63号平成26年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第63号平成26年度横手市一般会計予算につきましてご説明いたします。

それでは、予算議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算では、平成26年度横手市一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ554億7,800万円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算額と比較いたしまして、53億7,200万円、率にして10.7%の増額でございます。

次に、第2条では、継続費の経費の総額及び年割額について定めようとするものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表継続費のとおり、横手地区小学校統合事業について、総額及び年割額を定めようとするものでございます。

次に、第3条では、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものでございまして、9ページから10ページをごらんいただきたいと思います。

第3表債務負担行為のとおり、さかえ館公用車リースなど20件について、債務負担行為の期間と限度額を定めようとするものでございます。

次に、第4条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものでございますが、11ページから12ページをごらんいただきたいと思います。

第4表地方債のとおり、元気の出る地域づくり事業など44件についての起債の限度額などを定めようとするものでございます。

前に戻りまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

第5条では、一時借入金の借り入れの最高額を80億円に定めようとするものでございます。

次に、第6条でございますが、職員の人件費につきましては、同一款内での各項の間で経費の流用ができる旨を定めようとするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の概要につきましてご説明申し上げますので、14ページをお開きいただきたいと思います。

1款市税でございますが、79億6,832万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、率にして0.2%の増と見込んでございます。

6款地方消費税交付金であります。地方消費税率の変更に伴い、前年度比5億4,200万円、率にして61.6%の増でございます。14億2,200万円を見込んでございます。

10款地方交付税につきましては、前年度比1.5%の増、206億5,200万円を見込んでおります。地方財政計画では、地方交付税が1.0%の減となっておりますが、これまでの交付実績を考慮いたしまして、3億200万円の増としたものでございます。また、地方交付税算定時の国税財源不足を振り替える措置といたしまして発行される臨時財政対策債につきましては、地方財政計画による減額を考慮し、8,500万円減の19億1,500万円を見込んでおるところでございます。

次に、14款国庫支出金では、25.4%増の63億7,590万9,000円としてございます。これは、クリーンプラザよこて整備事業に係る循環型社会形成推進交付金、小学校統合事業に係る公立学校施設整備負担金の増などによるものでございます。

19款繰越金でございますが、94.8%増の13億1,278万円を見込んでございます。これは、通年ベースでの計上としたものでございます。

21款市債であります。前年度比35.0%増の88億8,670万円を計上してございます。これは、クリー

ンプラザよこて整備事業、小学校統合事業、国営かんがい排水事業、消防救急無線デジタル化事業などの計上による増額でございます。

起債の内訳は、合併特例債が42億4,080万円、過疎債が19億2,810万円、臨時財政対策債が19億1,500万円、そのほかの起債が8億280万円となっております。

続きまして、15ページの款別歳出の特徴的な部分についてご説明申し上げますので、ごらんいただきたいと思っております。

1 款議会費に3億1,498万4,000円を計上しております。前年度比2,718万3,000円、7.9%の減でございます。

2 款総務費に49億9,801万8,000円を計上しております。前年度比2億2,651万、4.3%の減でございます。これは、山内地域多目的総合施設整備事業費の減などによるものでございます。

3 款民生費に143億6,260万3,000円を計上しております。前年度比5億2,796万6,000円、3.8%の増となっております。これは、臨時福祉給付金給付費、障がい者自立支援給付費、子育て世帯臨時特例給付金給付費の増などによるものでございます。

4 款衛生費に78億5,163万円を計上しております。前年度比17億9,375万6,000円、率にしまして29.6%の増となっております。クリーンプラザよこて整備事業費の増によるものでございます。

5 款労働費に1億9,531万円を計上しております。前年度比1億9,292万2,000円、49.7%の減額であります。これは、安定雇用人材育成促進事業費などの減によるものでございます。

6 款農林水産業費に32億5,605万5,000円を計上しております。前年度比6億2,971万7,000円、率にしまして24.0%の増額となっております。国営かんがい排水事業負担金の計上によるものでございます。

7 款商工費に21億116万8,000円を計上しております。前年度比2億3,127万5,000円、12.4%の増額となっております。これは、出資法人借換え資金貸付金、重伝建整備事業、企業振興奨励金などの増額によるものでございます。

8 款土木費に56億9,025万1,000円を計上しております。前年度比7億6,153万4,000円、15.5%の増額となっております。雪対策費、くらしのみちづくり事業、街なみ環境整備事業などの増額によるものでございます。

9 款消防費に23億3,904万円を計上してございます。前年度比3億2,856万6,000円、16.3%の増となっております。これは、消防救急無線デジタル化事業費の増によるものでございます。

10 款教育費に65億4,495万円を計上しております。前年度比7億9,905万6,000円、13.9%の増額であります。小学校統合事業費の増額によるものでございます。

11 款災害復旧費では、2,130万1,000円を計上しております。

12 款公債費であります。前年度比1,285万9,000円、0.2%減の65億9,964万円を計上してございます。

13 款諸支出金では、前年度比7億5,080万4,000円増の11億5,305万円を計上しております。これは、財政調整基金積立金の増額、農業災害復旧事業基金積立金の計上によるものでございます。

14款予備費では、前年度と同額の5,000万円を計上してございます。

続きまして、歳出の具体的な内容につきまして、特徴的な事業を中心にご説明してまいりますので、最初に50ページをお開きいただきたいと思ひます。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費で、生活バス路線運行費補助事業として1億385万1,000円を計上してございます。生活バス路線の運行維持に係る赤字経費分について、バス運行会社に対し補助金を交付するものでございます。

51ページをごらんください。

同じく7目で、地区会議支援事業といたしまして、合計で2,909万7,000円を計上しております。市内36地区会議の運営費、ソフト及びハード分の事業費であります。

同じく、横手市情報発信戦略プロジェクト事業といたしまして、386万3,000円を計上しております。これは、これまでの本市の情報発信を見直し、情報発信手法の再構築を図るもので、動画CMの放送などを行うものでございます。

同じく、地域公共交通活性化事業といたしまして、4,835万8,000円を計上しております。デマンド交通の運行や協議などを行う横手市地域公共交通活性化協議会への負担金でございます。

同じく、総合計画策定事業といたしまして、200万3,000円を計上しております。これは、平成28年度からの本市総合計画の策定経費でございます。

同じく、代替運行事業といたしまして、2,295万4,000円を計上しております。これは、乗り合いタクシー湯沢・沼館線など4路線の代替運行事業費の経費となっております。

52ページをお開きください。

同じく、国民文化祭事業といたしまして、2,778万3,000円を計上しております。平成26年度に、本県を会場に開催されます第29回国民文化祭・あきた2014事業の本市開催分の事業費でございます。

同じく、8目元気の出る地域づくり事業に、8地域全体で229事業、2億414万8,000円を計上しております。各地域がその特色を生かし、地域づくり協議会などで協議しながら、地域の活性化のために必要とされる事業を実施していくための事業費でございます。

53ページをごらんいただきたいと思ひます。

同じく、地域の安全安心対策事業に3,584万9,000円を計上しております。これは、各地域の元気の出る地域づくり事業におけるハード事業に係る対応事業費でございます。

続きまして、55ページをお開きいただきたいと思ひます。

同じく、9目地域局費で、山内地域多目的総合施設整備事業といたしまして、5,646万7,000円を計上しております。山内地域局新庁舎等の建設事業で、車庫等の建設並びに旧庁舎解体工事などの事業費でございます。

同じく、10目電算情報管理費で、住民情報系運用管理として2億328万8,000円を計上してございます。これは、制度改正等に伴う各種システム改修やリース料などの経費でございます。

同じく、ネットワーク管理として、1億9,377万5,000円を計上しております。サーバーの更新やリース料などの事業費でございます。

56ページをお開きください。

同じく、14目諸費に、友好都市との交流経費といたしまして200万9,000円を計上しております。これは、茨城県那珂市との友好都市10周年記念式典経費などがございます。

少し飛びまして、60ページをお開きいただきたいと思います。

同じく4項選挙費、3目で、平成27年4月執行予定の秋田県議会議員一般選挙費として1,494万8,000円を計上しております。

同じく4目に、平成27年3月で任期満了となる横手市農業委員会委員一般選挙費として3,398万9,000円を計上しております。

62ページをお開きください。

同じく5項統計調査費、2目基幹統計調査費に、農林業センサスとして1,547万7,000円を計上しております。本調査の基準日は平成27年2月1日でございます。

64ページをお開きください。3款に入ります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、臨時福祉給付金事務費及び給付費で、2億9,672万8,000円を計上しております。これは、4月からの消費税率変更による低所得者世帯への負担軽減を図るため、臨時給付金を支給する事業でございます。

同じく2目、障がい者自立支援給付費では、総額で18億5,744万7,000円を計上しております。障害者の自立を支援するための障がい福祉サービスを利用した場合の扶助費並びに地域生活支援などの事業費でございます。

66ページをお開きいただきたいと思います。

同じく、5目医療給付費で、福祉医療給付費として8億2,799万6,000円を計上しております。これは、乳幼児、ひとり親家庭、障害者、小学校児童分などの福祉医療給付費でございます。

次に、67ページをごらんいただきたいと思います。

同じく、6目社会福祉施設費で、社会福祉施設設備改修事業といたしまして5,477万円を計上しております。これは、4月から譲渡します特別養護老人ホーム憩寿園の大規模修繕費補助金などがございます。

68ページをお開きください。

同じく、7目国民健康保険費で、国民健康保険特別会計繰出金として8億5,681万2,000円を計上しております。

同じく、8目介護保険対策費では、介護保険特別会計繰出金として15億6,679万4,000円を計上しております。

同じく、10目くらしの相談費で、老朽危険空き家対策事業に1,458万6,000円を計上しております。こ

れは、空き家所有者による解体処理補助金などがございます。

69ページをごらんいただきたいと思います。

同じく、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で、児童扶養手当給付費として3億8,207万9,000円を計上しております。父子または母子のひとり親家庭に手当を給付する事業費でございます。

同じく1目で、学童保育事業といたしまして1億4,488万円を計上しております。これは、小学校低学年児童の健やかな成長を図るため、市内28カ所における放課後児童クラブを運営する経費でございます。

70ページをお開きください。

同じく、子ども子育て支援事業といたしまして435万7,000円を計上しております。これは、子ども・子育て支援法に基づく横手市子ども子育て支援事業計画の策定経費でございます。

同じく、国の保育対策等促進事業として1億4,257万7,000円を計上しております。延長保育、休日保育、病児、病後児保育を行う私立保育所への補助金を交付する事業でございます。

同じく、子育て世帯臨時特例給付金、事務費並びに給付金として総額1億1,087万4,000円を計上しております。これは、消費税の変更による子育て世帯の負担軽減を図るため、臨時特例給付金を支給する事業でございます。

71ページをごらんいただきたいと思います。

同じく、2目児童手当費、児童手当給付として12億5,634万円を計上しております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援するため、中学生までを対象に手当を支給する事業でございます。

同じく、3目児童措置費で、保育所運営費として18億1,265万8,000円を計上しております。これは、市立保育所の運営費負担金などがございます。

72ページをお開きください。

同じく、6目児童福祉施設整備費に、学童保育施設整備事業として9,270万9,000円を計上しております。雄物川地区及び大雄地区統合小学校開校に合わせた学童保育施設建設事業費などがございます。

同じく、3項生活保護費、2目扶助費に、一般扶助費として11億5,980万2,000円を計上してございます。

73ページをごらんいただきたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で、保健衛生管理費に4,480万5,000円を計上しております。これは、平鹿総合病院へ救急救命センター運営費補助金2,950万円を交付する事業などがございます。

同じく1目で、不妊治療費助成事業として330万1,000円を計上しております。一般不妊検査や治療を受けられる夫婦の方の治療費、費用を助成し、その負担を軽減する事業でございます。

74ページをお開きください。

同じく、2目予防費に、予防接種事業といたしまして2億1,320万円を計上してございます。これは、4種混合ワクチンや日本脳炎予防接種、子宮頸がんワクチンなどの予防接種費用でございます。

同じく、結核予防治療事業に1,063万4,000円を計上しております。本事業では、平成26年度から、在宅での寝たきりの方に対する検診も行うものでございます。

同じく、任意予防接種助成事業として446万5,000円を計上しております。これは、罹患すると重症化するおそれのある水ぼうそうとおたふくの任意予防接種への助成、保護者の負担軽減などを図る事業であります。

75ページをごらんいただきたいと思います。

同じく、3目健康増進費で、がん検診事業に1億6,682万7,000円を計上しております。これは、各種がん検診事業に係る検診委託料などでございます。

同じく、4目母子保健費で、妊産婦保健事業として6,673万1,000円を計上しております。健やかな妊娠と出産を支援するため、妊婦健診の充実を図るもので、健診委託料などでございます。

76ページをお開きください。

同じく、6目後期高齢者医療広域連合に負担金として11億621万8,000円を計上しております。これは、共通経費及び医療給付費に関する負担金でございます。

同じく、8目環境衛生費に、浄化槽設置整備事業として8,048万9,000円を計上しております。これは、個人設置型の浄化槽設置に係る補助金でございます。5人槽76基、7人槽83基、10人槽1基の合計160基を見込んでおるところでございます。

飛びまして、79ページをお開きください。

同じく、2項清掃費、2目塵芥処理費で、ごみ収集費として2億4,413万円を計上しております。一般廃棄物の収集運搬委託、ごみ袋の作成及び販売委託、ごみ集積所等補助金などの事業費でございます。

80ページをお開きください。

同じく、4目廃棄物処理統合施設整備事業費では、27億728万4,000円を計上しております。これは、クリーンプラザよこて整備事業に係る工事関係費並びに搬入路整備事業費などでございます。

81ページをごらんください。

同じく、4項病院費、1目病院事業費に7億3,429万3,000円を計上しております。横手、大森両病院事業に係る起債償還や運営費などへの負担金並びに出資金でございます。

5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用基金事業として5,261万円を計上しております。本事業では、障害児放課後等デイサービス事業など2事業で13名の雇用を見込んでおるところでございます。

82ページをお開きください。

同じく、1目で、若年者等人材育成地元定着支援事業に1,000万円を計上しております。企業が40歳未満の一般求職者で、異業種からの転職した方を雇用し、研修を行った場合に、25万円を上限に研修助成金を交付する事業でございます。

飛びまして、84ページをお開きいただきたいと思います。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、農業政策費として3億5,704万1,000円を計上しております。これは、金融機関への預託金で、低利で迅速な短期資金の貸し付けにより農業経営の安定化を図る農業経営安定化対策事業、並びに法人等の設備等導入について融資を受けた際の融資残額の自己資金支援などを行う経営体育成支援事業などでございます。

同じく、農業振興費として1億6,085万4,000円を計上しております。農業生産条件の不利な中山間地域の集落で、協定の締結により農地保全活動を行う77集落に交付金を交付し、耕作放棄地増加の未然防止などを図る中山間地域振興対策費、並びに連担した農地集積のため、農地の出し手、受け手の双方に交付金を交付する担い手への農地集積推進事業などの事業費でございます。

同じく、作物振興費では1億2,898万9,000円を計上しております。これは、農業夢プラン実現事業、枝豆、ネギ産地整備事業、新規就農者経営開始支援事業など、県が法人等へ補助する農業夢プラン推進事業並びに農産物の栽培に必要な資材の購入などに対して助成を行う産地確立緊急対策事業などでございます。

同じく、就農支援事業では1億670万円を計上してございます。青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者に対し、年間150万円の給付金を支給する青年就農給付金事業、新規就農などの際に必要な技術を身につけるため、希望者が県の試験場で行う研修に参加する場合に助成するフロンティア農業者育成費、並びに農業後継者が実験農場等で研修を行う場合に奨励金を助成いたします地域で学べ！農業技術研修事業などでございます。

同じく、実験農場管理運営費に3,672万1,000円を計上しております。これは、経常経費のほかに、人工光・閉鎖型苗生産装置、いわゆる苗テラスの導入事業費などでございます。

同じく、横手ブランド推進事業に840万円を計上しております。横手ブランド確立のための基本戦略を策定する策定会議の開催や、市場調査の実施、本市特産品のカタログ販売推進のための調査や研修、特産品の差別化、高品質化を目的といたしました認証シールなどの認証制度導入に係る基礎調査などに充てるものでございます。

同じく、「食と農」からのまちづくり事業といたしまして3,232万3,000円を計上してございます。これは、仙台圏や首都圏への直売推進事業、食のマッチング商談会の開催、食と農フォーラムの開催などを行うものでございます。

同じく、果樹等雪害復旧対策事業に6,000万円を計上してございます。これは、平成22年度の豪雪により被害を受けました果樹農家の果樹薬剤費への助成をする事業でございまして、助成率は10アール当たり15%となっております。

同じく、横手の食の魅力アップ事業に1,645万9,000円を計上してございます。生産拡大への生産施設整備支援、移動販売車の購入等による支援、6次産業化に係る相談業務や勉強会などを行う事業費でございます。

85ページをごらんいただきたいと思います。

同じく、地域価値創造構想策定事業に249万2,000円を計上しております。これは、横手市の地域価値を高める方策として、実験農場を核とする農業の振興と食育の推進のための拠点施設整備構想を策定しようとする事業でございます。

同じく、4目生産調整政策費に、産地づくり事業といたしまして5,018万8,000円を計上しております。経営所得安定対策並びに新たな産地づくりのため、特別栽培米の作付推進助成などを行う生産力強化産地確立事業や水田利用緊急支援対策事業などがございます。

同じく、8目農地費で、農業生産基盤整備事業といたしまして9億3,193万8,000円を計上しております。これは、国営かんがい排水事業負担金7億4,205万9,000円、清水町地区、金谷地区、栄南部地区などに係る県営圃場整備事業費1億2,909万6,000円、用水路工事費の負担金である国営附帯県営平鹿平野事業費2,695万5,000円などがございます。

同じく、農地・水・環境保全向上対策として7,953万3,000円を計上しております。集落協働による農地や水路、農道の保全管理や環境保全活動を支援する事業でございます。

86ページをお開きください。

同じく、9目農業施設費で、有機センター等管理経費に6,924万6,000円を計上しております。これは、大雄堆肥センター管理経費並びに屋根張り替え工事などの事業費であります。

87ページをごらんください。

同じく、2項林業費、1目林業総務費で、林業総務事務費として3,131万2,000円を計上しております。森林経営計画の作成促進、作業道の維持補修などの森林保全活動に対して交付金により支援する森林整備地域活動支援交付事業、並びに森林所有者に正確な情報を提供するため、森林GISシステムを導入する市町村森林所有者情報整備事業などがございます。

88ページをお開きください。

同じく、2目林業振興費で、林業振興費に605万5,000円を計上しております。これは、鳥獣被害対策実施隊経費を含みます有害鳥獣駆除事業などの事業費でございます。

同じく、水と緑の森づくり事業として2,472万7,000円を計上しております。これは、針広混交林化促進事業、雄物川地域鍛冶台いこいの森整備事業、枯れた松の伐採と植栽を行う松林健全化事業などの事業費でございます。

同じく、マツタケの里づくり事業に300万円を計上しております。これは、雄物川地域のマツタケの里の環境整備を行うものでございます。

89ページ下段をごらんいただきたいと思います。

7款商工費、1項1目商工総務費で、出資法人借換え資金貸付金として1億601万9,000円を計上しております。これは、第三セクターの民間金融機関からの借入金に係る借りかえ資金の貸付金でございます。

90ページをごらんください。

同じく、2目商工業振興費で、商業振興費として4,654万6,000円を計上しております。商工会議所及び商工会への補助金などのほか、企業創業支援事業補助金の交付、インキュベーション施設の提供などを行う横手市起業家育成事業の経費でございます。

同じく、金融対策費として9億360万1,000円を計上しております。これは、中小企業融資あっせん資金の預託金、並びに融資あっせん資金の保証料補給金などでございます。

同じく、工業振興費として9,652万4,000円を計上してございます。企業振興条例に基づきます企業振興奨励金などでありまして、このうち、新規雇用の奨励金でございますが、これまでの1人当たり10万円から30万円に増額し、3,600万円を計上しておるところでございます。

91ページをごらんください。

同じく、中小企業活性化支援事業に400万円を計上しております。これは、ものづくりを行う中小企業を支援するため、ものづくり販路拡大支援、事業展開支援などを行う事業でございます。

同じく、産業誘致対策事業に496万円を計上しております。雇用対策のための新規企業誘致や既存企業の活性化を図るもので、首都圏に本社のある企業と横手関係者の懇談を行う、並びに横手ものづくりネットワーク会議開催などの事業費でございます。

同じく、3目観光費で、観光宣伝誘客事業に1,546万7,000円を計上しております。これは、国内外からの観光誘客を促進し、地域経済の活性化を図るもので、旅行商品の創生、雑誌メディアによる観光PR、国際交流かまくら事業費負担金などの事業に充てられるものでございます。

次に、92ページをお開きください。

同じく、重伝建整備事業に5,050万2,000円を計上しております。重伝建保存地区内の保存整備事業補助金、保存地区内の説明板の新設、保存地区内の防災計画策定などを行う事業費であります。

同じく、コンベンション誘致事業として550万円を計上しております。これは、コンベンション等の誘致により地域活性化を図る事業で、横手コンベンション協会への負担金でございます。

飛びまして、95ページをお開きいただきたいと思います。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費に、くらしのみちづくり事業として5億3,553万円を計上しております。本年度は、上畑滝ノ下線、下桜沢新町線などの道路改良舗装事業などのほか、静町赤坂線の改良舗装、歩道新設事業などを計上してございます。

同じく、3目で、地方道路交付金事業といたしまして7億4,900万円を計上してございます。本年度は、条里跡般若寺線などの道路改良舗装工事、川登蟹沢線、境中央線の歩道新設工事、橋梁長寿命化のための補修設計並びに修繕工事などの事業を予定してございます。

同じく、スマートインターチェンジ設置事業といたしまして3,500万円を計上してございます。これは、スマートインターチェンジ設置に係る調査測量設計委託料などでございます。

96ページをお開きください。

同じく、5目の雪対策費に総額で12億1,743万9,000円を計上しております。このうち、雪対策の充実を図るため、除雪費に10億円、除雪ドーザーなど5台を更新する除雪機械購入費に1億2,955万2,000円を計上してございます。

97ページをごらんください。

同じく、3項河川費、1目河川総務費で、急傾斜地崩壊対策事業負担金として1,000万円を計上してございます。これは、横手地域愛宕地区の崩壊対策県事業負担金でございます。

98ページをお開きください。

同じく、4項都市計画費、3目街路事業費に、地方道路交付金事業といたしまして1億3,376万円を計上してございます。横手地域中央線の整備に係る用地取得費、物件の移転補償費、県施工事業負担金でございます。

99ページをごらんください。

同じく、5目下水道費に、下水道事業繰出金として13億3,769万5,000円を計上しております。

同じく、6目公園費で、社会資本総合整備事業として5,320万円を計上しております。これは、案内板、サイン設置などを行う横手公園整備事業、公園の園路、広場の補修などを行う都市公園長寿命化対策の事業費でございます。

100ページをお開きください。

同じく、7目市街地整備費に、街なみ環境整備事業として7,500万円を計上してございます。これは、増田地区の景観重点地区に係ります水路改修、公園整備、サイン整備などの事業費でございます。

101ページをごらんください。

同じく、5項住宅費、1目建築住宅総務費に、雪国よこて安全安心住宅普及促進事業として4,760万円を計上しております。一定の要件を満たす民間住宅の雪対策並びに省エネ化、耐震化等の改修や改築を補助する事業でございます。

同じく、3目住宅建設費で、公営住宅整備費として6,320万円を計上してございます。これは、横手地域の南朝日が丘住宅の外壁断熱工事などの事業費でございます。

102ページをお開きください。

9款消防費、1項1目常備消防費に、常備消防施設等整備事業として6,896万6,000円を計上しております。雄物川分署配備の水槽つき消防ポンプ自動車の購入経費などでございます。

同じく、1目で、消防救急無線デジタル化事業として6億1,682万3,000円を計上しております。これは、平成28年6月からの消防救急無線デジタル化に向けた整備事業費でございます。

103ページをごらんください。

同じく、3目消防施設費に、消防施設整備事業として7,718万1,000円を計上しております。耐震性防火水槽40立米の設置、並びに消防ポンプ置き場改築、消防ポンプ積載車購入、消防ポンプ自動車購入などに係る事業費でございます。

104ページをお開きください。

同じく、5目災害対策費で、防災力向上事業に650万円を計上しております。これは、本市地域防災計画の改定事業費並びに平成26年8月に本市を会場として開催されます秋田県総合防災訓練の実施経費でございます。

105ページをごらんください。

10款に入ります。教育費、1項教育総務費、2目事務局費に、スクールバス運行事業として9,630万3,000円を計上しております。小学校17台、中学校22台のスクールバス運行経費でございます。

同じく、2目事務局費で、公用車購入事業として5,270万円を計上しております。これは、スクールバス5台の新規購入経費でございます。

同じく、学校統合推進事業として963万3,000円を計上しております。雄物川、大雄両地区の小学校統合に伴う閉校並びに開校に係る経費を計上してございます。

同じく、3目教育指導費に、学校生活サポート事業として5,373万3,000円を計上しております。これは、特別支援教育支援員39名、日本語指導支援員1名及び複式学級指導支援員1名を配置して、児童・生徒の学校生活を支援する事業でございます。

107ページをお開きください。

同じく、2項小学校費、1目学校管理費で、公共施設再生可能エネルギー等導入事業として1億3,258万4,000円を計上しております。横手南、増田、大森及び山内の4小学校への太陽光発電並びに蓄電池導入事業費でございます。

同じく、1目学校管理費で、小学校統合事業として25億9,473万8,000円を計上しております。これは、雄物川、大雄及び横手の各地区統合小学校建設事業費でございます。

同じく、2目教育振興費に、コンピュータ整備事業といたしまして2,918万4,000円を計上しております。小学校22校のパソコンリース料などがございます。

108ページをお開きください。

同じく、3項中学校費、1目学校管理費で、公共施設再生可能エネルギー等導入事業といたしまして6,629万2,000円を計上しております。これは、横手南及び十文字両中学校への太陽光発電並びに蓄電池導入事業費でございます。

同じく、2目教育振興費に、コンピュータ整備事業として1,310万2,000円を計上しております。中学校7校のパソコンリース料などがございます。

109ページをごらんください。

同じく、4項社会教育費、1目社会教育総務費に、社会教育施設長寿命化事業といたしまして5,100万円を計上しております。これは、施設長寿命化のための改修経費でございます。

111ページをお開きください。

同じく、4目図書館費で、中央図書館費に1,278万4,000円を計上してございます。子どもたちの読書

環境整備のため、児童図書を購入する経費などでございます。

112ページをお開きください。

同じく、6目文化財保護費で、文化財普及活動費に789万2,000円を計上しております。これは、増田地区の伝統的建造物群の詳細調査事業費などでございます。

113ページの下段をごらんいただきたいと思います。

同じく、8目生涯学習施設費で、増田ふれあいプラザ費に2,442万4,000円を計上してございます。増田まんが館が平成26年度、国民文化祭のアジアマングフォーラムなどの国際交流事業会場に予定されておりまして、これに係るマンガ文化交流促進事業費などでございます。

114ページをお開きください。

同じく、5項保健体育費、1目保健体育総務費に、スポーツのまちづくり事業として1,070万2,000円を計上しております。これは、各種スポーツイベントの開催など、本市をスポーツのまちとして全国にPRし、活力あるまちづくりを推進する事業でありまして、スポーツ大会事業等の補助金でございます。

同じく、スポーツ立市よこて推進事業として890万円を計上しております。これは、スポーツ立市宣言に即し、健康で元気なまちづくり、スポーツ環境の整備、競技力の向上を推進する事業で、競技指導者による講習会、競技団体合宿誘致などを実施する経費でございます。

116ページをお開きください。

同じく、4目学校給食費で、横手学校給食センターに3億9,947万7,000円を計上してございます。これは、経常経費のほか、給食調理、給食運搬業務委託料などでございます。

117ページをごらんください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費で、道路橋りょう災害復旧事業に1,280万円を計上してございます。これは、初動経費並びに市道三又・岩井川線の改修費などでございます。

118ページをお開きください。

12款公債費、1項1目元金でございますが、57億7,459万9,000円を計上しております。前年度に比較して944万9,000円の増額となっております。

119ページをごらんいただきたいと思います。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費で、財政調整基金積立金として6億5,158万円を計上しております。これは、地方財政法の規定に基づく積立金でございます。

同じく、3目目的基金費で、振興基金積立金に4億64万円を計上してございます。これは、合併特例債を活用した基金の積み立て4億円など、平成26年度末まで積立金が約36億円となる見込みでございます。

同じく、農業災害復旧事業基金積立金に1億円を計上してございます。これは、異常気象などによる農業被害に緊急に対応するための復旧事業積立金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 雪国の建築許可についてですが、現在、新しく家を建てる場合に、建築基準法に基づいて許可を受けているわけなんですけれども、隣との雪の状況がその中に含まれていない。実際建ててみると、隣の家から雪がどわどわ落ちてきてトラブルのもとになりやすいと。それで、雪国ならではの問題だと思いますが、許可の段階でそのようなことを考慮していただけないかという住民要望がございまして、質問させていただきました。

○木村清貴 議長 菅原議員、一般会計予算に。予算に対する質疑。どの項目の、具体的にお願いできますか。

14番菅原議員。

○14番（菅原正志議員） 101ページの住宅建設費、公営じゃなくて、雪国くらしとすまいの研究事業です。

○木村清貴 議長 101ページの雪国くらしとすまいの研究事業の事業内容を説明お願いできますか、建設部長。

建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまの雪国くらしとすまいの研究事業の予算の中身でございますけれども、予算としましては研修費でございます。

○木村清貴 議長 14番菅原議員。

○14番（菅原正志議員） そういった研究の中に、そのような現状を考えて研究する余地があるのかということですか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ご質問の趣旨でございます建物からの落雪というお話でございます。これにつきましては、建築基準法上は隣接から50センチ、境界から離れるということにつきましては決まっておりますけれども、その雪の処理についてどうこうという規定はございません。ただ、議員、市民の方々のそういったご要望についてどういった対応ができるかにつきましては、今後の検討事項とさせていただきたいと思っております。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開は、午前11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○木村清貴 議長 日程第4、議案第63号の議事を継続します。

ほかに質疑ありませんか。

21番高橋聖悟議員。

○21番(高橋聖悟議員) おはようございます。

ちょっと飛びますけれども、後ろのほう、6款2項2目、ごめんなさい、林業振興費でございます、88ページ。この中に、水と緑の森づくり事業ってあります。先ほどの説明では、松林健全化事業というのがありましたけれども、まず初め、これは松くい虫の被害に対する事業なのかということをもっと先に1つお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 松くい虫の防除につきましては、上の森林病虫害防除費、この中に算入されてございます。

○木村清貴 議長 21番高橋聖悟議員。

○21番(高橋聖悟議員) わかりました。そうすれば、その森林病虫害防除費についてお伺いします。

これ、一応森林ということで、松くい虫の被害にある森林ということでございますけれども、この森林という概念ですね、山林ですとか、何ですか、その辺の林というのかな。ごめんなさい、ちょっと言い方まずいんですが、どういったところを対象にしてやっていくのかということをお伺いしたい。というのは、実は、ちょっと地域を限定して言うてしまうんですが、横手地域局の旭公園、旭小学校の前の公園も松林がございまして、あそこは森林でもないし公園なのか、それとも学校用地なのかかわからないんですけども、すごい松くい虫の被害がひどいということで、大変要望がたくさんの人から上がってきてまして、ぜひそこも直していただきたいというんですが、その直す分に当たりまして、こういった事業が適応になるのかならないのかということをお伺いしたくて、その適応範囲を、森林という適応範囲を教えてくださいということでございますので、お願いします。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 この事業につきましては、森林ということで、森林計画等々に位置づけされた地域についてのみ行うということでございますので、一般の市街地等の林といいますか、家庭用の樹木等につきましては対象になってございません。

○木村清貴 議長 21番高橋議員。

○21番(高橋聖悟議員) わかりました。そうすれば、ちょっと飛んでしまう話かもしれませんが、もし、先ほど言った旭の公園という言い方で言いますけれども、あそこを直すといった場合は、ごめんなさい、地域局でやるのか学校でやるのか、それとも、公園の種類がちょっとわかりませんが、例えばですけども、そういう場合はどこが対応していただけるのかということをお伺いいただけますか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 一義的には、その土地を所有するというか管理している方のものごさいますので、そこが管理をするべきだと思っております。

○木村清貴 議長 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

○木村清貴 議長 再開します。

○木村清貴 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまのその松の生息区域が、公民館の、市の敷地内、公民館の敷地内だとすれば、私のほう、教育委員会のほうで整備なり対応しなければならぬと思っておりますので、まずその場所の特定をこちらでさせていただいて、その後対応させていただくというような形になろうかと思っております。以上であります。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

10番青山豊議員。

○10番（青山豊議員） 私のほうからは2点ほどお願いします。

まず、1つ目は、96ページの雪対策費の中の雪捨て場対策費です。今冬の雪捨て場に関しまして、少し課題が残る部分があったのかなというふうに感じております。それは、横手地域の第2雪捨て場、これが、理由はわかります。理由はわかりますけれども、最初のころからオープン、開放されませんでした。そのために、1月24日何とか開放なったんですが、その間、やはり市内全域、ちょっと交通渋滞という部分がありまして、そういう部分で市民生活に影響を与えたこと、そしてダンプの効率もやはり悪くなったことというふうな課題が残ったと思っております。この課題を踏まえて、来年度この雪対策、雪捨て場の対策、どのようなやり方でやっていくのかというのをお聞きします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 雪捨て場につきましては、今冬につきましては13カ所、最終的に開設したところでございますが、当初からその13カ所全てを開設するとなりますと、予算的にもかかり増しもいたしますので、雪の状況を見ながら増設をしていくという対応で考えております。

○木村清貴 議長 10番青山議員。

○10番（青山豊議員） その雪の状況を見ながらということだったんですけれども、もうその開放する前の時点で、もはややはりすごい雪だったんですね。だから、そういう部分でいえば、もっと迅速な開放というのは必要だったのではないかというふうに思います。ここ開放されなかった理由もわかるし、その、早期開放に尽力されたこともわかるんですけれども、やはり、市長がおっしゃったように、この

豪雪というのはもう4年連続ですので、やはり、これが当たり前というような形で、早期になかなか開放できないという情報を得られたら、やはりかわりの土地を迅速に探して対応するとか、そういったことがもっとも必要になってくるのではないかというふうに思いますけれども、もう一度ご見解をお願いします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 増設すべきといたしますか、増設する雪捨て場につきましては、事前に関係機関からのご了解もいただきながら、必要があれば増設をできるという状況にはございます。ただ、いつ増設するかというその判断につきましては、なかなかその状況、難しい面もございまして、今回も、議員のご指摘ではおくれたんではないかというご指摘でございますけれども、その辺、早目早目に判断をできるように対応してまいりたいと思います。

○木村清貴 議長 10番青山議員。

○10番（青山豊議員） 今ご答弁されたように、何とか早目に対応して、市民生活に影響出ないような形でお願いをしたいというふうに思います。

それから、2点目は、教育費の中で、スポーツ立市に資する事業が数多く今回計上されております。その中で、子どもたちの東北大会とか全国大会に対する部活の派遣費であるとか、あるいはスポ少に対する補助金であるとかというのも、従来から小学校費あるいは中学校費、それからスポーツ振興事業の中で入っているんですけども、実は、そのどれにも当てはまらないけれども、そのスポーツ立市というか、ジュニア世代の育成という部分に非常に重要な大会というのが実はあるんですよ。例えば、例を挙げると、毎年横浜で陸上のジュニアオリンピックというのが開催されています。それに関しては、部活にも当てはまらないし、スポ少にも当てはまらないんですけども、この中学生が全国大会というのを経験する上で非常に貴重なものであると思います。そういった部分にも、お金の話になってしまいますけれども、なかなかやはり自腹で、もしかしら行けないような家庭もあるかもしれません。そういった部分にもやはり光を当てるべきなのかなというふうに考えますが、ちょっとお願いします。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○佐藤稔 教育指導部長 現在、学校教育課を中心に派遣費等を補助している事業につきましては、あくまでも教育活動の一環ということで、校長が派遣を認めた場合に関しまして補助をしているところであります。スポーツ少年団の活動につきましても、それぞれスポーツ振興課のほうで補助をしておるわけなんですけど、現在、そういう教育活動の一環ということで認めた場合に限りまして進めているところでありますので、ただ、この後そうしたことも含めて、やはりスポーツ立市を宣言している以上、そうしたところもこの後検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） ぜひ検討して行ってほしいと思います。実は、秋田市とか美郷町は、もうこういった大会に対しても何らかの形で支援を行っているんですね。そういった事例もありますので、やれ

ないことはないと思いますので、ぜひやっていただけるように申し上げておきます。

以上です。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

13番本間利博議員。

○13番(本間利博議員) 教育費の中の2項小学校費、それから3項の中学校費の中に、公共施設再生可能エネルギー等導入事業というので、小・中合わせて2億円ほどの予算が出ておりますけれども、これの導入目的と、それから見込まれる効果について教えてください。

○木村清貴 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 再生可能エネルギー等の導入ということにつきましては、災害時における避難施設として学校等が使われるということ、それから、その機能強化のためということを入れてさせていただくというような内容になっております。

○木村清貴 議長 13番本間議員。

○13番(本間利博議員) 先ほどの説明ですと、太陽光エネルギーが主に検討されているようなお話でしたけれども、それについての効果、期待される効果についての検証をお願いします。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 この太陽光の関係ですけれども、実は県の全額補助を基本的に受けてやる事業になっております。今教育総務部長が申し上げましたとおり、主に災害時に活用するというので、特に避難先として小・中学校が地域で重要な位置にあるということで、設置目的としては設置いたします。大きき的には、10キロワット等ですとか、普通の家庭の二、三倍の規模の設備を予定しております。蓄電池も備えて、夜でも活用できるという状況になっております。そういう状況で利用するというようにしております。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありますか。

25番菅原恵悦議員。

○25番(菅原恵悦議員) 私のほうから、84ページ、農業振興費についてちょっとお聞きしますけれども、たしか、横手ブランド推進事業の840万、これにたしかカタログ販売という、そういうふうに関わった部分がありましたので、もしそうだとすれば、それはどのようなものかということと、それから、その下にあります横手の食の魅力アップ事業、1,600万、これにたしか移動販売車ということがこうお話の中で説明されましたので、そのことについても少し詳しく教えていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ご質問2点ありましたけれども、後のほうのその移動販売支援パイロット事業ということで、移動販売車ということでの購入でございまして、これにつきましては、いわゆる市内をこう回って歩くという移動販売じゃなくて、その車両を利用しまして、県外とかそちらのほうにPRあ

るいはその物を積んで販売するというような事業でございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 もう1つ、横手ブランド推進事業でございますけれども、その中身といたしましては、現在考えてあるのが3種類ございます。横手のブランドの策定事業ということで、いろいろな会議を通しまして、横手のブランドをどのような形で、農産物のブランドですけれども、そういうものをどのような形でアップさせていったらいいかというような会議が1つでございます。

それから、認証シール、これは横手のものが一番おいしいという、当地ではどの産品をとりましても自信を持ってほかにお勧めすることができるというような自信を持ってございます。ただ、そのことをほかにお教えするといえますか、ことがなかなかできずにおるところで、なかなか販売価格には反映されていないというのが実情かと思えます。そういう意味では、横手の産品がすばらしいというような形のを厳選しまして、シール、横手のブランドシールみたいなものをつくって、それを張りつけて高価販売につなげたいというような趣旨で、今回そういう検討をしていくというようなことでございます。

そのようなことが、それともう1つ、カタログ販売につきましては、そのような形で、横手の農産物で特に優秀なもの、このようなものを、いろいろ今、何かありますと、催事等ありますと、カタログ等でいろいろお返しをもらったりするわけですけれども、そのようなカタログに何か使ってもらえるような形のものを、これから横手のものがそういうものに載るような形のものがないかというようなことを検討していくというような事業でございます。

○木村清貴 議長 25番菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 今の移動販売車わかりましたけれども、じゃ、それは、県外に持っていくのは誰が持っていくんですか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 この事業は、所管は十文字の地域局にお願いするような形でなっております。

それを十文字の道の駅さんへ貸与いたしまして、パイロット事業ですので、いわゆるモデル事業というような形で、今十文字の道の駅さん、大変いろいろな事業をやられていますけれども、それとタイアップした形で、この事業に厚みを増して展開していきたいと、そういうような事業でございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 25番菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) もうちょっとお聞きしたいと思えます。農林水産業費の、85ページ、農地・水・環境保全対策というのがありますけれども、来年度ですね、26年度、日本型直接支払というのが出てくるようです。これは農地・水・環境保全対策だけだと思うんですけども、こちらのほうが出てきた場合には、どんな形でそれに対応するのか、そういう、例えば予算がここにはないものですから、そのところをお願いいたします。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 当初予算には、新しい制度のことについては反映されてございません。これは予算の編成時期と国の施策が出された時期との関係で、当初予算には盛りされていないということで、このことに関しましては、県のほうでも盛りされてございません。これから6月補正に向けまして、それに参加する団体がどれぐらいあるのかというような調査もしなければならぬわけですが、した上で、6月補正を目指して増額補正というような形で考えてございます。

○木村清貴 議長 25番菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） もう1点お願いいたします。

89ページ、商工総務費ですけれども、出資法人借換え資金貸付基金1億600万あります。これは、金融機関からの借り入れについての、市の何か無利子貸し付けに借りかえるというふうに私感じたんですけれども、そこのところをもうちょっと詳しくお願いいたします。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 この件に関しましては、今、ただいま現在第三セクターと言われる施設がございまして。これは民間の活力を利用しながら施設を運営しようということでやっておるわけですが、なかなか資金繰り等々厳しいものがございまして、そのことが経営を圧迫しているというような状況もございまして。そうしたわけで、金融機関から三セクの責任者の方が個人名義で借りているというような形が現状でございまして。これはある意味、利子等も発生いたしますので、経営を圧迫する、またそれは安心して経営に専念できないというようなこともございまして、その部分について、元金のみについて借りかえる資金を無利子で提供しようというようなことで、今回予算を回してもらってございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） そうしますと、個人で借りているものを横手市の、要するに金融機関からのものを横手市の資金のほうに借りかえるということでしょうか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ちょっと、先ほどの借りるということに関しましては、会社が借りているわけですが、個人が債務保証をしている、保証人になっているというような形の借り方です。今回の資金では、その借りているものを、市から三セクに貸し出して、それを全額返してもらうということで、これからは、その資金で返す計画に基づいて、また市にも返してもらうというような形の想定をしております。というようなことで、無利子でございまして、今まで金融機関に支払っていた利子分が経営改善につながるというような形で考えてございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

26番佐々木誠議員。

○26番（佐々木誠議員） そうすれば、借りている人、個人名義は変わらないんですか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 そうです。金融機関から借りていたものを全額返済するというごさいますので、個人の債務保証はなくなるというごさいます。済みません、個人保証がなくなるというごさいます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありますか。

12番奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） 土木費、94、95、96ページあたりだと思っんですけれども、先日、大曲で橋が欠け落ちて道路にひびが入ったという事例がありました。当市においては、そういう老朽化したインフラの診断、検査、そういった事業はどこでやっっているんでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 現在、橋梁の長寿命化事業の中で対応といますか、補修工事を実施してごさいます。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 日常の見回りだとか、そういったことはふだんどういう業務をやってるんでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 現在、パトロール、安全パトロールを定期的に実施してごさいます、その中で、橋梁の細部までの点検についてはなかなか点検ができない状況にはごさいます。ただ、外観から見てさびてるとか、そういったものをまず確認はしております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） やはり、大きいところというよりも、生活道路、本当に何十年も、50年もたっている、そういう日常使っている生活道路が本当に見落とされがちで危ないと思っますので、やはり崩れてから、人命にかかわる話です、その辺はやはり日常から何らかの体制をとっていただきたいと思っますので、ぜひよろしくお願ひします。

○木村清貴 議長 7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 済みません。ページ数は64ページ、3款民生費、1項1目の社会福祉費の臨時福祉給付金給付費の2億6,000万についてお伺ひしたいと思っますけれども、今回の消費税の変更に伴う対応ということでありまっすけれども、その対象者への周知について、どのように今後なさるのかお伺ひをしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 今回の臨時給付金につきましては、国のほうでも周知については万全を期すようにというごさいます。これについては、場合によっては、国では現在課税の申告等も行われておりますけれども、そういった時期に、非課税である方々についても申告等を勧奨するように

というような指導等も一部でございますけれども、ただ、そういった、実際給付事務となりますと、現在やはり6月の市県民税確定後になりますので、そうした時期の給付に対し、今から余り周知いたしますと、給付までの期間があり過ぎるということで、現在、本市といたしましては、やはり非課税額が確定する、大体5月、6月、この辺のところから市民には周知をしていきながら、非課税世帯の皆さんには給付するというようなことで、周知したいというふうに考えております。

ただ、今回、この給付は、例えば高齢者の単身世帯の場合についても、扶養親族が課税控除でその方を控除対象者に行っているといった場合には対象から外れるというようなこともございますので、かなり微妙な給付対象者というような選別もございますので、その辺のところも十分周知しながら行ってきたいというふうに考えておりますので、現在のところは5月、6月過ぎのあたりから市民の皆さんには周知していききたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○木村清貴 議長 7番土田議員。

○7番（土田百合子議員） 例えば確定した場合がありますけれども、どのようなお金の配布の仕方になるのか。申請をして、通帳のほうに入ってくるという形になるのか、例えば今回のように各地域局に向いていただくという形になっていくのか、その点についても、どのような考えなのかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 今回は、いろいろ条件もございますので、必ず申請していただくということになります。申請書に申請していただくというような手続を経まして、各個人の口座に振り込まれるという手続でございまして、本市といたしましては、大体事務的には、大体7月の下旬をめどに給付したいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 7番土田議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。丁寧に何とかひとつよろしく願いいたします。

それと、78ページ、4款衛生費、12目の斎場施設費の西部斎場の管理運営費、昨年よりも1,100万円ほど多く盛られておりますけれども、これまでも一般質問で、駐車場の件をお願いした件がございますので、その点についてはこの予算の中に盛られているのかどうかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 お尋ねのとおり、26年度で整備してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 7番土田議員。

○7番（土田百合子議員） どうかよろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 18番塩田議員。

○18番（塩田勉議員） 89ページ、林業費、農林水産業費、2項林業費の中の林業施設費ですが、国産材需要開発センター管理費421万8,000円出ているわけですが、前に3年間の継続で行われていた国産材の項目なのかどうか確認をさせてください。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 3目林業施設費の国産材需要開発センター管理費でございますけれども、この経費につきましては、山内のウッディさんないの管理費でございます。

○木村清貴 議長 18番塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） はい、わかりました。

続いて、105ページですが、教育総務費、2目事務局費の中で、奨学金貸付事業がのっているわけですが、今ちょうど3月であります。卒業式が目前で、なおかつ4月になりますと進学する時期でありますので、ちょうど時期的なものもありますので、ひとつお尋ねしたいと思いますが、実績等についてはいかがなんでしょうか。お伺いします。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○佐藤稔 教育指導部長 実績という、人数等でよろしいでしょうか。

平成25年度は、新たに大学のほうに19名、それから高校のほうに3名貸し付けをしております。来年度に向けて、今盛り申請の手続を進めているところでありまして、詳細についてこの後数値がこう出てくるのではないかなというふうに考えているところです。

○木村清貴 議長 18番塩田議員。

○18番（塩田勉議員） 小・中学生の成績が全国でもトップレベルと。ただ、高校になりますと、きのうも秋田の県議会でそういう話が出ていたようではありますが、横手地区は非常に教育レベルは高い地域でありますので。ただ、やはり大学等に進学しますと、いろいろな経費が非常にかかる。特に4月の入学金等含めると非常にお金がかかるわけですが、市の奨学金ばかりでなくて、ほかの、他の奨学金も非常に多いわけではありますが、そこら辺も相談に来た方々には十分説明していただいて、より有効的に活用してもらえば非常にありがたいのかなというふうに思います。奨学金はこれで終わります。

その後、ALTの問題、3,651万出ているわけですが、所信表明の中でも、小学校の授業の時間が多くなると。ALTの方々がその授業に出席するというふうな説明がありました。今、横手市ではALTの方々何人いらっしゃるのか。あと、そうなりますと、もっと小学校の英語の教科といますか授業が多くなりますと、将来的には果たして間に合うのかなという感じもするわけですが、そこら辺はどのように見ていらっしゃるのかお聞かせください。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○佐藤稔 教育指導部長 現在、ALTは8名ございます。それで、特に今は小学校を中心に2名を、それと中学校のほうと、それから小学校兼務ということで6名が現在指導、支援に当たっているわけですが、来年度からは、一応小学校の5、6年生の35時間の授業があるわけですが、全ての授業に

そのALTを派遣できるように今計画を進めているところであります。特に、そうなりますと、やはりかなりの調整が必要になりますので、今調整しているのは、午前と午後に、午前中にA小学校、それから午後B小学校という形も組み入れながら進めてまいりたいなと思っております。この後、27年度、28年度には小学校も統合しますので、数も少なくなります。そうしたところを考えますと、まず8名でもぎりぎりやっつけていける。ただ、26年度が一番厳しいのかなというところであります。ですが、今のところは8名でも何とかやっつけていけるのではないかなという見通しを持っているところです。

○木村清貴 議長 18番塩田議員。

○18番（塩田勉議員） この件については、文部科学大臣も、小学校の強化のほうに向かうんだということで、私はテレビでしか拝見しなかったんですが、はっきりとそういう発言をされています。ですから、小学校の、今は5、6年でいいんでしょうけれども、今後もっと学年が下がっていく可能性が非常に高い。そうなりますと、やはり横手市の小学校が統合して少なくなるとはいいながらも、低学年のほうまで下がってくると、その可能性は非常に高いのかなというふうに思うわけですが、そういう見通し立てながら、またそうなった場合に、ALTの人数を確保できるのかどうかということも多分出てくるだろうというふうに思います。そこら辺を横手市の教育委員会としてはどのように見ているのか、いま一度お聞かせください。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 この英語教育については、合併後、ALTの人数を増やしていただきました。その後、小学校の英語活動については一定の成果を上げてまいりましたが、現在の小学校における教諭の英語力については、そういった形での、大学での学習はない世代であります。したがって、一定の成果を上げたとはいっても、さらなる質の高さを求めた場合、ここら辺でひとつ小学校の英語活動の充実を図らなければいけないという判断で、来年度から35時間程度可能なような配置に変更いたしました。

この後、ALTの採用については、実は横手市内にもネイティブの方が結婚しておられたり、それから、今JETプログラムというところで派遣をお願いしているわけですが、民間でそういった派遣をやっておられるところも実はございます。ALTの身分保証、生活の面倒等も含めて、いろいろな方面からALTの採用については検討を加える時期に来ておりますので、そういったことを総合的に判断しながら、ALTの確保と、それから英語教育の質の高さを求めていきたいというふうに考えています。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

1番高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 予算書96ページ、8款2項5目、除雪機械購入費、1億2,900万です。これを概要を見ますと、具体的に除雪ドーザーが4台と、それからロータリー除雪車1台更新となっております。ロータリー除雪車1台更新ということですから、多分入れ替わりかと思えます。この前の除雪ドーザー4台というのは、これは増車になりますか。それとも入れ替えなんでしょうか。おわかりでしたら、ちょっとお答えによってまたちょっと流れ変わりますので、そこをひとつ教えてください。

○木村清貴 議長 暫時休憩します。

質疑の途中ですが、再開を午後1時15分といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時15分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○木村清貴 議長 日程第4、議案第63号の議事を継続します。

1番高橋和樹議員の質疑に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○照井康晴 建設部長 先ほどは大変失礼いたしました。

除雪機械購入費の内容でございますけれども、現在市が所有しております除雪機でありますけれども、グレーダーが24台、ドーザーが84台、ロータリーが44台、合計152台ございますけれども、これを10年ないし12年、二、三年で更新を行っているという状況でございます。

以上でございます。

そうですね、更新でございます。

○木村清貴 議長 1番高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） どうもありがとうございます。更新の件、わかりました。

配置場所等は恐らくこれから決まるかと思いますが、今、旧市内も含めまして、今冬、除雪のことでやはり一番問題になるのが、早朝の路線から外れている、幅が2メートルぐらいの市道、冬場除雪がやられないという部分が非常に私のところにも多く声が聞こえてくるんですが、それは苦情というのではなくて、要望という形で来るのであるんですが、そこに入っていける機械というのは恐らく小型もしくは中型もしくはミニの除雪機械だと思われまして、予算の内容をみますと、多分逆算しますと大型のドーザーが4台とロータリーだと思えます。補助金に関しては金額でなく台数と伺っておりますので、1台当たり四、五百万のミニローダーを10台購入して4,000万とか5,000万とかという予算でやるのも非常に心細い金額かと思いますが、ただ、実際威力を発揮するのは小型の除雪車でありまして、それを今後増車していくと、各地域局に分散して、朝の定期路線以外の昼路線の除雪に強化するというのは、恐らく市長の考えておられるこれからの除雪対策の一つだと思うのですが、その小型の除雪機関係を今後増設するという方向性はございますか。教えていただければ。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 現在更新を行っております機械の中にも小型ロータリーはございますけれども、新たに増車という状況にはまだなっておりません。現在、12月議会でもお話がございましたけれども、雪寒道路の延長が伸びてございます。その関係で、除雪のこの機械の補助枠を増やせないかということ

につきまして、現在県とご相談をさせていただいております。その中で、議員おっしゃいますような、そういう小型ロータリーの増強等できるものであれば考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 1番高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） ありがとうございます。その件わかりました。

あと、市の耐用年数が12年から13年ぐらいと先ほどお話ありましたけれども、民間の建設業者ですと、大事に大事に使用すると最高で30年ぐらいの耐用年数があるようです。ぜひ、その市のほうでも、これは更新に当たり、売却するもしくは処分するというものがあれば、従来どおり競売で民間の業者に、市の機械というのはメンテナンスがすぐ行き届いて状態は非常によいと伺っております。そういう機械を民間の会社に安くというか、競売ですから、やっていただいて、民間のほうも増車し、除雪に協力、除雪の協力が強力にできるという体制をとっていただきたいのですが、ごくごく一部では、競売にかかわる業者が、一部産業機械のブローカー的な方も入札に参加して、購入した時点でもう横手からその機械はなくなっているという話も聞いています。もしできるのであれば、横手市の除雪に協力している会社さんを中心に競売行っていただければ、やはり高額な機械ですので、そういうサービスの部分もひとつ今後協力をお願いして終わりたいと思っておりますが、一言お願いします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 更新になった機械でございますけれども、まだ確かに、議員おっしゃいますように使える状況でございますので、それについては、予備車両という形で現在も使っております。ただ、その予備車両の中で20年以上過ぎているものについて、もうほとんどスクラップ状況になっているような車両でございますけれども、そういったものについては売却をしてくれているという状況でありまして、その競売に当たっては、市内にあります業者さん方にもお声がけはしている状況でありますけれども、なかなかやはり修理等がかかるということで、取得していただけないという状況にあると思っておりますので、今後その機会の拡大等が図られるような状況が見通すことになれば、早目早目にそういった、議員がおっしゃいますように、民間のほうにも使っていただけるような状況で売却等について考えていきたいと思っております。

○木村清貴 議長 5番小野正伸議員。

○5番（小野正伸議員） 私から、市長の所信の中にもあったんですけれども、新年度から農業に対しての災害復旧の事業の基金を創設するというので、当初予算で1億円ということで盛っておるようでございますけれども、災害がなければそれに越したことはないんですが、やはりこういう毎年の災害が起りまして、来年度も果樹の農薬購入に15%いただけるということで、非常に喜んでいるところでございますけれども、今までですと、災害があった場合は補正、それぞれ補正を組んで対応してきたと思うんですけれども、どうもその基金という部分で、どういうイメージで使っていけるのかなという、そこら辺のところをちょっと教えていただきたいなと思っておりますけれども。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今まで、災害が起きるたびにさまざまな対策を打ってきたわけですが、基金を創生いたしますと、安心してその予算が使えるというような形になりますので、今まで以上に迅速に対応できるようになるのかなと思ってございます。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） まず、迅速に対応していただけるということで、非常にありがたいわけですが、先ほど、お昼休みですけれども、今冬の雪の被害の国からの特別交付金が決まったそうですけれども、前倒しで決まったそうですが、仮に1億あるということで、迅速に使えるということなんでしょうけれども、今までですと、多分県のほうからとかも、さらには国からも予算的なものが来たかと思えますけれども、自分のほうでいっぱいあるということで、国や県の補助がなくてもできるというご判断だとは思いますが、何とかそういうときに、また災害があったら国や県からの助成もいただけるような体制もとっていただきたいと思えますけれども、よろしくお願いします。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今冬の1月からの雪につきましても、昨日県議会のほうに情報が流れたようでございます。26日には県議会のほうに本格的に予算が提示されるということでございまして、市のほうとしましても、それに合わせまして追加補正をお願いしようと考えてございます。いずれ、災害が起きましたときには、市単独というよりは国・県の事業と一緒になりまして、農民の方々に支援をしてまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

8番寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） 各款にまたがる部分がありますけれども、一義的には総務管理費の中の公用車の件にかかわってくるかなというふうに思いますが、まず、市がリースという形で公用車を入れる場合、その税金関係はどうなっているのか。といいますのは、要するに、地方自治体の場合、重量税含めまして、さまざまな点で税金に関しては優遇措置があったというふうに記憶していますが、法改正になっていけばわかりませんので、そのあたりを含めたところをちょっと教えていただけますか。

○木村清貴 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 詳細についてはちょっと確かめなきゃいけない部分があるんですが、私の記憶の範囲の中では、いわゆる取得税と、それから自動車税、軽自動車であれば軽自動車税、そういったものがいわゆる控除になるというふうに記憶してございます。

○木村清貴 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 多分、法改正になってなければ、私もそういう形である程度の優遇措置といたしますか、地方自治体としての権利というものはあるのかなというふうに思っています。一方、リースな

んですが、このリースで借り上げているという形をとりますと、全てその経費は一般の車両と同じようにかかるんですね。我々がリースするのと地方自治体がリースするのは全く一緒なんですよ。予算立てをする段階では、多分リースをしたほうが楽だと思います。各課含めまして、その担当部署からの経費の計上を含めまして、相当予算立ては楽になると思います。しかしながら、これはある意味、自分たちが持っている権利を放棄している部分にもかかわるといふふうに思いますけれども、そのあたり、今後の方向性といいますか、相当の車両持っているわけですから、そのあたりどのように考えて、どういう方向で行くのか、そのあたりの部分についてもあわせてお聞きしたいと思います。

○木村清貴 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 基本的に、リースにつきましては、その事業に係る公用車ということで、一定期間でもってその事業が完結するということが前提に考えてございます。そうでなくて、恒常的にこの車が必要であるというふうな目的車両につきましては、やはり購入してこれに当たるというふうな、基本的にはそういうふうな考え方を持っているところであります。

○木村清貴 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） しつこいようですけれども、そういう形できちんとすみ分けをしながら、これからその車の購入だとか入れ方、入れ方といいますか、市側で購入する場合、リースする場合、きちんとすみ分けしていただければいいんですが、なかなかそこら辺が、私たちに見えていないだけかもしれないですけれども、少なくとも私は、何回も言うようですけれども、この、我々が地方自治体として持ち得るものを手放すようなやり方でないほうがいいのではないかなというふうに思っているわけですが、ぜひそのあたり、すみ分けも含めまして、きちんと精査した中で、見える形で今後もまず、ぜひ進めていただきたいなというふうに思いますので、答弁は結構ですけれども、どうかよろしく願いしたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

3番立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） 84ページの農業費なんですが、説明欄のところ、「発酵文化のまちづくり」事業200万、有機農産物生産事業16万2,000円、まずこの中身を、大体でいいですから教えてください。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 「発酵文化のまちづくり」事業の200万でございますけれども、発酵文化のまちづくりのパンフレットの作成、それから発酵文化研究所への補助金等となってございます。有機農産物生産事業につきましては、生ごみ処理機を設置いたしまして、混合肥料を農家へ配布していこうというような事業でございます。

○木村清貴 議長 3番立身議員。

○3番（立身万千子議員） ありがとうございます。ただ、ここにある農地山林をフル活用するというよ

うな事業の概要を見れば、非常にたくさん新規事業がありますよね。市長は農林業を大事に考えると、私はそれは歓迎しますが、その中で、たくさんの金額がある中で、有機農産物生産事業16万円というのが特筆すべき何かがあるのかなと思ったんです。それでだったんですが、生ごみ処理機は毎年のことと同じというふうに考えていいんですか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 事業の項目立てといたしまして、この部分が増田地域局等でやっている事業ということで、特筆をさせていただいております。

以上です。

○木村清貴 議長 26番佐々木誠議員。

○26番（佐々木誠議員） 総務管理費の中の行政経営品質向上プログラム事業についてお尋ねいたします。

私は、職員の資質向上や住民に対する対応あるいはサービスの向上には、この事業は非常に大きな役割を持っているのではないかと考えて関心を持っておりますけれども、25年度の補正で32万円の減額がありましたけれども、その理由についてお尋ねいたします。

また、いつもこれについて質問しますと、総務部長の答弁はいつも同じでして、いつも答弁が同じだと、私は余りやっていないのかな、あるいはやる気がないのかなという思いもありまして、26年度に対する強い取り組みの決意をお尋ねいたします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 行政経営品質の向上プログラムの事業でございますけれども、内容的には、セルフアセッサーを養成する事業というのがこの中で大きなウエートを占めてございます。今二十数名、ちょっと詳しくは手元に資料ございませんが、二十数名のそのアセッサーとって、自分の組織をいわゆる評価し直しをして、自分の強み、弱みということで整理いたしまして、それを組織の全体的なレベルアップにつなげていこうというところの、いわゆる人の育成に多くの予算を費やしてございます。これにつきましては、いわゆる全体の中で二十数名という少数にしかありませんので、そういう考えを組織の中で、いろいろな部署で広めていただくというのが大きな狙いになってございます。ですから、議員が申されますように、すぐ答えが出ればいいんですけれども、なかなか、いわゆる漢方薬というようなところだというふうに理解してございますので、それらについては、全体的な底上げというような形での取り組みということになってございます。

あと、議員からご指摘がありました、いわゆるお客様、市民の方への対応に関する研修につきましては、別立てで用意してございまして、それは人事課の中の接遇の研修ですとか、あるいは人事の担当の中でも、行政経営品質の向上するための、それぞれが取り組むための研修というようなことも準備して、そういう中での対応をさせていただいておりますので、いわゆる人については人事のほうで、それから、組織についてはこちらの行政経営品質の事業ということで、2つに分けて使わせていただいているとい

う内容でございますので、よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 よろしいですか。

総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 予算、当然決算も絡んでくると思いますので、概略に申し上げますと、旅費と負担金が減ったということでの減額でございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

8 番寿松木孝議員。

○8 番（寿松木孝議員） 68ページ、老朽危険空き家対策費についてちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

1,458万6,000円が計上されているようですけれども、この詳細といたしますか、どういう形で何棟見てどういう形でというその詳細、中身についてまずお聞きします。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 老朽空き家対策の事業ですけれども、26年度は、老朽危険空き家の解体補助事業、28棟を目標としておりますけれども、これに大体840万、それから、跡地利活用の事業ですけれども、これを2棟を目標として430万ほどを見込んでおります。あとは事務費等の予算ということで上しております。

○木村清貴 議長 8 番寿松木議員。

○8 番（寿松木孝議員） これは、この事業がスタートする段階でも指摘しておりましたけれども、やはり、なかなか市の税金を使って全て、全てではないですけれども、補助をしながらやるという状況の中で、理解を得られるラインというのが非常に難しいと、危ういというふうなことは指摘させていただいております。多分、28棟の分だということでありまして、跡地利用が2軒分しか見ていないということは、ほぼ補助金でほごしていただいて、解体していただいて、それで終わりかなという形に、事業として見えるわけですよ。本当にそれでいいのかなという、実は不安感もあります。やはり、もちろん、これは所得制限だとか含めたさまざまなことを多角的に勘案した中でやられるものだろうかというふうな想像はしますけれども、現実問題としまして、やはり一般的な一財で行っていく事業だということであれば、やはりそれなりの手だてをしたということであれば、それなりのものが、やはり市にも返ってこなければいけないし、やはり市民の皆さんも理解できるものではなければいけないというふうに思いますので、そのあたりについてどのように考えているのか、いま一度お聞かせ願えますか。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 事業で、まず全体についてですが、今予算のことで、補助事業のことをお話ししましたが、この空き家対策につきましては、その老朽危険度の高い家屋ではなくて、それに近い家屋についても、危険度が高まってくる可能性が高いものについては、解体促進についてご案内や情報提供をしております。これまでも、ここ大体2年ぐらい、条例策定してから2年ぐらいたちますけれど

も、補助のほかに自主解体されている家屋がたくさんあります。具体的に言いますと、ここ2年で217棟が自主解体されております。それは、かなり担当の部署からの情報提供による部分もかなり多くあります。そのほかに、補助事業で51棟が解体されて、合計268棟が解体されております。

補助事業のほかに、そういういろいろなお知らせ等も含めて解体されておりますので、今議員のご心配の向きというか、本来は所有者が行わなければならないものを安心・安全のために、緊急避難的に補助事業等で促進しているわけですが、いずれ、来年度は今、28棟を目標にしておりますけれども、その危険度の高い家屋がほぼその棟数になりますが、特にそれを優先して進めたいということで予算措置をしておりますので、何とか、特に危険度の高いところを早急に処理をして、今度は危険な空き家が起きない予防事業にシフトしていく方向に事業を進めていきたいというふうに思っております。

なお、その状況につきましては、これから予算が確定しましたら、市民の皆さんにお知らせしながらご理解をさせていただいて進めていきたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 言わんとすることもわかりますし、やむを得ないのかなということも半分ぐらい理解しながら、やはり、この数字だけ見ても、啓発されて217棟解体された方は自前なんですよね。51棟の方は補助をいただいて同じことをするわけですよ。例えば、そうした段階において、その所得制限だとか、細かいさまざまな福祉政策としてとられてこういう状況になっているということであれば、それはある程度、市民の皆さん理解できると思います。ただ、それがなかなかそういう形がとり得らない中でやられているということであれば、情報を、自分で情報を取得してうまく立ち回った人が得をしてしまうという懸念が出てくるわけですよ。そうすると、やはり先ほどから言っているとおり、一財、要するに市の税金を投入してやっていく中では、非常に危ういものを感じてしまう。確かに危険箇所はわかります。でも、危険箇所だといっても、当然所有者も確定されているものであるとするならば、やはりそこはお願いしてやってもらうのが筋だろうし、そこいら辺の区分けだというふうに思うんですね。

ですから、繰り返しになるかもしれませんが、上手に利用した人だけが得をするというようなやり方はぜひ気をつけていただきたい。でないと、この事業自体の今後の行方に物すごく大きくかかわってくるというふうに思いますので、その部分だけ最後確認させてもらって、終わりたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 議員のお話は十分よくわかりますし、現場でも、最初に補助事業ありきということではなくて、最初に申しましたが、所有者に一番の責任があるわけですので、助言、指導等を行いながら、一般の皆さんの不公平感にならないよう進めてまいりたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

15番土田祐輝議員。

○15番（土田祐輝議員） 除雪費についてお願いしたいと思います。本当に質問するような立場ではあ

りませんけれども、余り、ことしは難儀をかけて本当にお礼を言いたいぐらいなんですけれども、そうした状況の中で、市民のほうからさまざまな要望、意見、提案があったわけでありまして。特に、住宅密集地の除雪に関しては、やはりどうしても雪を押す場所、堆雪場というんですか、これが必要になるわけでありまして。これだけの降雪が続きますと、どうしても排雪等々含めて、そうした市民、一般住民の善意に頼って、そこを無償でお借りして、そこに雪を押させてもらう、こういうシステムで今まで多分やってこられたと思うんですよ。秋口に関して、ぜひことしもお宅の空き地を貸してくださいとか、田んぼを貸してくださいとか、そういう要望書を出して、ご了解をいただいて使わせてもらっていると思うんですが、それ終わった後には一切ナシのつぶてだという話も聞こえてきます。お礼の、礼状といえますか、あるいは横手の特産でもいいし、お金でもいいし、何らかの形で善意を示すべきだと思うんですが、今後のためにもいかがなものですか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 確かに、おっしゃいますように、市民の方々の善意で、市内、かなりの数の雪押し場といえますか堆積場を使用させていただいております。使用するに当たっては、ただいまお話ありましたように、その土地を持っていらっしゃる方々をお願いをして使用させていただいているということにつきましては、今年度徹底してそれについてはやっていたところでありまして、雪消えに当たっても、そのように感謝の気持ちを示すといいですか、そういったことにつきましてはしっかりと取り組みさせていただきたいと思っております。

○木村清貴 議長 15番土田議員。

○15番(土田祐輝議員) ぜひその方向で取り組んでいただければと思いますが。そうすれば、今まで全然そういう対応はなさってこなかったのか、まず1つ確認と、それから、これは先進地、例えば青森市なんかは固定資産税の減免等々でそういう用地を確保しているようであります。私も一般質問等々でこういう質問もしたことがあります、なかなか、横手市に関していいますと、まだ腰が重いとかフットワークが重いなど、そういう感じもいたしました。ただ、やはり、借りるとき、我々選挙じゃないんですけれども、お願いするだけお願いして、あと知らぬふりじゃ、なかなか市民もいい顔しないんですよ。ぜひ、本当にタオル1本でいい、何らかの形で顔を出して、また来年もお願いしますというような形でやってもらえば、市民の感情ももっともっと前向きに、雪に対する行政もやりやすくなると思うんですが、まずこの2点ほどお願いします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 全く対応してきていなかったというわけではございませんで、確かに田畑等、すぐ春になりますと耕し方も、農作業も始まりますので、そういった作業に支障にならないようにということで、排雪等、また砂利やごみ等の撤去についてはやってきたところでありましてけれども、市内、密集、市街地ですか、そういった場所について、確かに議員おっしゃいますような、秋田市のような取り組みですとか、そういったことも考えながら、雪をためておける場所の確保というのは重要な課題と思

ってございます。その辺については、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 49ページ、2款1項3目コミュニティFMによる行政情報発信事業についてお尋ねします。

これは、去年来申し上げてきたとおりに、市内のFM横手の難聴対策に対する予算も含まれているのかどうかお聞きします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 この項の707万7,000円の中には含まれておりません。

○木村清貴 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 今年度、その難聴対策について、別の項目に予算がついているのかどうか。

また、ついていないとすれば、方向性としてどうなのか。そこも質問。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 いわゆるFMの難聴部分については、大きく分けて、そうですね、3通りぐらのパターンがございまして、その中で、今年度総務省の予算ですかね、東北総合通信局さんからのお話がありまして、いわゆるそのFMの難聴についての事業の紹介が来ております。そういう中では、今の当初予算には、この中には、結論から申し上げますとのってございませませんが、今申し上げたような事業の紹介がございましたので、それについては、その中で市長等協議の上、その可能性について、まず手挙げ、仮の手挙げということでの準備を進めているところでございますので、その予算がつき次第、それらの事業についてももう一度議員以外の皆様にもご説明申し上げてご審議いただくというような手順になるかと思えます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 24番齋藤議員。

○24番（齋藤光司議員） 予算がつかなかったらやらないという話でなくて、そういう部分の中で、今回のFMは、我がほうでは防災無線のかわりに防災機能を持ったFMをつくる、防災無線がわりですよ。その中で、非常に設置をしてもらったのはいいけれども、電波が飛んでこなくて、FMゆーとぴあはかかるけれどもFM横手がかからない。それじゃ困るわけでありまして、そしてそれが、今急に言われた、そういうことでなくて、ずっと、やはり正直指摘をしています。それがそのアンテナの向きを変えれば直る、それで、アンテナの向きを変えてもらったけれども直らなかった。種々の、時期は私は正直言うとかすったっていう思いでいます。でも、その中に、今度手を挙げたが、予算がつかなかったからでなくて、やはりちゃんとした防災無線機能の中で、要するに後方支援でほかのところの地区の災害だけでも、足元をまずは固めましょうと。そのためには、少なくとも自主財源でもいいから、かからない、それこそラジオが伝わらないところは伝わるようにしてもらわなければ、先ほどから公平だの平等だの

と言いながらも、我々の地区、ほかにもあると聞いていますけれども、何か捨てられた地域なのかなという、逆に虚脱感に襲われる部分もありますので、これは市長にお願いしたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 答弁の順番が間違ったようで、大変失礼申し上げました。

いわゆる、議員からもご指摘いただいています。それから、市民の方からも声がありまして、難聴があるというのは私どものほうでも十分に旨理解しておりますし、どこの地域がどういう状況なのかというのもある程度把握してございます。ただ、これにつきましては、いつその対応できるかというのは、やはり自分のところのそういう有利な事業があればすぐにでも取り組みたいというようなことで検討しておりましたので、たまたま今回そういうお話がありましたので、それについてやる方向で検討したいというようなところではございましたので、決してお金が、そういうのがあったからやるということではありませんので、その点だけは私が舌足らずでご説明したようですので、申しわけありませんが、その点だけのご理解いただきたいというふうに思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 部長おっしゃったとおりでございまして、補足といたしましては、齋藤議員のおられる地域は見捨てられたものではないということだけ明言申し上げまして、答弁に替えさせていただきたいと思えます。

○木村清貴 議長 ほかに。

齋藤議員。

○24番(齋藤光司議員) 言葉が過ぎたら申しわけないと思いますけれども、あの暴風雨のときです。

あのときも、我々のところがまだ電気ついていなかったんです。旧十文字町の中で、植田までついたんですね、信号がつくからわかるんです。その中で、それこそ発電機をつけてテレビを見ていたら、横手市内全域で電源回復って出るんですよ。うちのところ消えているときですよ。だから、そういう部分も含めて、やはりインフラはある程度、予算がつくとかつかないとかでなくて、今回みんなして心配してやっているんですね、その防災無線のかわりだ。そこはやはり、予算つくとかつかないんでなくて、すぐに対応する、そういう気持ちでやってもらわないと、いろいろな、例えばほかの地区の、災害、日本海で地震が起きたとき、あるいは今、マグニチュード8で当市の積雪地帯の話あるんですけども、それ以前に、防災無線で、防災無線でつくったFMがきかないところが何年も指摘をされているのにもかかわらず、実際問題として一つも手をかけてこなかった。だから、そこは反省をしながら、それこそ、市長かわったんですから、それこそインフラ整備については総務省まで走って行って、それこそ無線でも何でもつなげるようお願いをしてきたという部分ありますけれども、ぜひともその財源を探して工面をして、早く対応していただきたいことをまずはこの席から要望しておきます。

終わります。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありますか。

6番遠藤忠裕議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 二、三お聞きしたいと思います。

1つ目は、2款総務費の中で、7目の企画費の中で、51ページですが、移住関連促進事業、270何万というのがございます。それと、10目のくらしの相談費の中の移住促進空き家対策事業360万というのが上がっています。この関連はどうなっているのかご説明いただきたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 2款のほうの移住関連促進事業ですけれども、これにつきましては、横手に移住していただく、いわゆる県外の方、首都圏の方と違って今いらっしゃると思いますので、そういう方にこちらに住んでいただくような、いろいろと政策というか方策を練りまして、それを実践するための予算がこの内容でございます。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 くらしの相談費の移住の関係ですけれども、これは、空き家を利活用して移住を促進するという、いわゆる2款でやっているプラスアルファの部分でありまして、空き家のリフォームですとか、あと、全く雪国の体験のない方への雪国生活の支援等の事業が内容となっております。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 前からは説明いただきまして、その件はわかります。これリンクされないんですか、されるんですか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 私どもは、2款のほうの部分につきましては、いわゆる組織と申しますか、ネットワークづくりというのがメインになってございますので、そちらのほう、まず窓口の部分はこちらでやるというようなことの、今のところ分担をしているというような状況でございます。ただ、議員ご指摘のように、一緒にやるとなると、またちょっと方法が違ってくるかもわかりませんので、今のところはこういう予算の上げ方をさせていただきますが、ただ、例えば対象者がいらしたときに、その事業の内容とか空き家の状況と違ってというのは、当然担当のほうのレベルでは連携をしてやらせていただくというような形で進めておりますので、それについては今後も、予算はこういう形で、一つの役割で別々ですが、実際の対応としては一緒になって対応させていただくと、そういうような形で進めたいと思っております。

○木村清貴 議長 遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） 結局、目的は同じようなものがあると思います。1つはここに定住していただきたい。それから、人口減の中で少しでも横手市の人口を増やしたい、その一つの手段として、コーディネーターをお願いしたりいろいろしているのはわかっております。ただ、その横の連携がなければ、やはり私は、非常に難しい、別々の、ばらばらの、いわゆる行政独特の縦割りという言葉を使いたくなくおそれのある対応になると思います。私が一番心配するのは、この旧市街地の中、あるいは各地域の

中心地的なところで、非常に空き家なるものが目立ってまいりました。そういう中で、当然下水道や上水道の社会資本整備をずっとやってきているわけです。できているところがあいていくということは、今まで投資した社会資本が無駄になるというおそれもあるというふうに思っております。そういう観点からも、ぜひ横の連携をとりながら、有効な利用、活用できるようにしていただきたいものだなというふうに思います。これは答弁結構です。

それから、先ほど、那珂市との、あるいは厚木との、友好都市との交流経費ということで、総務、1項の14目ですね、諸費の中に、10周年ということで、那珂市のことが先ほど説明されました。どのような交流事業を組もうとしているのか。説明の中では、説明書の中では、国民文化祭を利用してというような説明がありますが、もっと具体的にご説明いただきたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 今、現在の段階で、大枠というか、こういう方向でという形のところでしかありませんので、その点でご説明させていただきますけれども、5周年のときには、那珂市にこちらのほうから伺って、向こうのほうで式典をやって交流をしたというようなことでございまして、10周年に当たりますとは、今担当者のところの協議の中では、横手市に来ていただいて、そしてこちらのほうで式典を挙げて交流事業をさせていただきたいと。たまたま今議員ご指摘のように、国文祭事業、国民文化祭事業等がございしますので、それに出演とか、あるいは関連する団体に見に来ていただくとか、そういうようなこともあわせて実施したいというふうに、今の概略ではそのように考えてございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 6番遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） それで、その国民文化祭についてなんですが、昨年、JRのデスティネーション行われました。残念なことに、私たちが最大の関ヶ原の時期でございまして、中身についてよくわからない中で終わってしまっていたというようなことがございました。後ほどマスコミ等々の評価の中で、県南地区の誘致活動がちょっと薄かったなというような評価があったように記憶しております。そういう意味で、今回、来年度行われるこの国民文化祭の、周りのいろいろと関連したイベント等々含めて、どのようなことをお考えになっているのかご説明いただければありがたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 私のほうからは、国民文化祭の関連の事業について若干ご説明申し上げたいと思います。

横手市の開催事業は、たしか8事業になってございまして、期間は10月の4日から11月の6日までと結構長い期間を想定してございます。この間で、ずっと通しでやるものもございまして、半分ぐらいで入れ替えるもの、あるいはいわゆる大きなイベント等については、土日がメインに各週に入ってくるというようなイメージでございまして、いずれ、今回の予算でもお願いしていますように、横手市の負担金も結構大きなものとなってございます。いずれ、今それぞれの出演団体等について、最後の調整のよ

うな形になってございますが、ちょっとダンスの部分が弱いような感じですが、それ以外についてはおおむね出演のほうも確定してきているというような状況でございます、いずれ、関連事業につきましては、100日前とか200日前とか既定のものもございますので、そういうものは観光のほうとのタイアップも考えまして、市全体が盛り上がる、あるいはここから情報が発信できるような、そういうような形でつくり上げていきたいというふうに考えてございます。

○木村清貴 議長 6番遠藤議員。

○6番（遠藤忠裕議員） せっかくの大イベントだと思います。これを利用しない手はないと私も思います。ぜひ、横手市ここにありというぐらいの印象をつけられるような、ちょっとこれぐらいでいいかというような程度の話でなくて、それぐらいの思い切った考えを持って、姿勢を持って、私は取り組んでいくべき一つのイベントだろうと思っています。いろいろな新しい施策出ています。これのスタートにもなるんだろうなというような気もして、いろいろな事業案見ておりますが、そういうもののスタート点に立つ、あるいはそういういろいろな面での地域に対する影響があるんだということを深く認識してやっていただければありがたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員からご指摘いただいたこと、まさにそのとおりだというふうに思います。その中では、やはり横手に来ていただいて、横手を知っていただいて、それから市民の方にぜひともこれに率先して参加していただいて、何らかの形で国民文化祭の横手事業にかかわっていただきたいということを目標の一つにしてございます。そういう面では、おもてなしということで、私どもも、この言葉が有名になる前からおもてなし事業ということで展開をしたいということで準備を進めておりますので、そういう形の中では、ぜひとも市民の皆さんと一緒に参加していただいて、横手がみんなでお迎えしたというような形をイメージして進めていきたいというふうに考えてございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

9番播磨博一議員。

○9番（播磨博一議員） 今般、1人につき30万円の補助ということになるようですけども、まず、この、前回までは10万円、これを30万にしたという、どういう議論の中でこの30万円というのが出てきたのか、お願いします。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今回、10万円から30万円に助成を上げたという経緯でございますけれども、企業誘致しておりますときに、こういう有利な条件があるからこの地域に来てほしいというようなセールスをするわけでございますけれども、そうした場合に、ほかの地域と比べまして見劣りをしていたというようなこともございまして、差別化をしながら、この地域に来ていただくためには、少しこの部分を上げて、有利な条件だから来てくださいというような形の進め方をしたいというような意味合いで、今回上げてございます。

○木村清貴 議長 9番播磨議員。

○9番(播磨博一議員) ほかの地域というのは、県内のこの辺の周辺の地域よりも上げたというふうな捉え方。はい、わかりました。

それとあわせまして、これは82ページになるようですけれども、この5款の若者、若年者等人財育成、それから定着支援事業ですけれども、これについては、転職ですか、転職をして研修なりをした場合に、その半額を助成すると。この若年者が離職しやすい状況を定着させるための制度かと思えますけれども、ちょっとうがった見方をいたしますと、逆に転職を促しているのかなというふうにも捉えられるように思えますけれども、そこの兼ね合いはどうなっているのか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 例えば、熟年者と違いまして、新卒者の場合は、会社にとりまして、まだまだ戦力的には不足してございます。そういう意味で、新規に採用いたしましても、仕事になれないために、企業といたしましては多少持ち出しが多い、生産性より持ち出しが多いということで、大変研修期間中については、会社の貢献度が低いというような状況がございまして。そういう意味で、この新しく入った人たちがある程度技術が習得するまでの間を応援をして、そこに居ついでいただくというような形の趣旨でございまして。

以上でございまして。

○木村清貴 議長 9番播磨議員。

○9番(播磨博一議員) 研修についてはいろいろあろうかと思えますけれども、例えばこれは社内研修の場合も、いわゆる研修という形に捉えるんでしょうか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 社内で、例えばほかから講師をお招きをしたりしまして講習を受けるというような場合には、対象とはなるようになってございまして。

○木村清貴 議長 9番播磨議員。

○9番(播磨博一議員) わかりました。

それで、先ほどの工業振興費の中の30万と、このいわゆる定着のほうの25万、これは合わせて使えるという形ですか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 両方とも使えるような形で考えてございまして。工業振興の場合につきましては、新しく雇うというようなことございまして、新規にここに来ていただく、企業さんに進出していただくというようなことが趣旨でございまして、また、そこが今度地元の方を雇用していただくというようなこともございまして、厚くしているというようなことございまして。

○木村清貴 議長 9番播磨議員。

○9番(播磨博一議員) 企業さんにとっては非常に利用しやすい条件がここに示されたのかなというふ

うに思いますけれども、1人当たり、合わせますと55万円ですか、最高になりますと。大変いいことだとは思いますが、その事業の検証なりについてはどのようにお考えなんでしょう。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 とりあえずは、1年間雇用していただくというようなことを想定してございますので、その辺を見ながら事業を交付するというようなことでございますし、数年にわたりまして追跡調査をさせていく予定でございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第5、議案第64号平成26年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第64号平成26年度横手市国民健康保険特別会計の予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億560万円に定めております。前年度と比較しまして、2億814万3,000円、1.7%の増となっております。

増額の主な理由は、医療費や後期高齢者支援金の増によるものであります。毎年のことではありますが、個々の当初予算は暫定予算でありまして、所得が確定した6月議会に本格予算となる補正予算を提案する予定としております。26年度は、国保税の賦課限度額の引き上げや軽減措置の拡充、それから70歳以上の高齢者の自己負担割合の見直しなどの制度改正が予定されております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、17ページをお開きください。

17ページ、1款1項1目一般管理費1億4,896万9,000円は、職員の人件費や事務費を計上しております。

同じく、2項1目賦課徴収費1,979万円は、国保税の賦課と徴収にかかわる事務費であります。

次に、19ページをお願いいたします。

2款1項療養諸費に68億8,935万円を計上しております。1人当たりの給付費を今年度実績見込みの5%増しで計上しております。

2款2項高額療養費に8億6,345万4,000円を計上しております。1人当たりの給付費を今年度実績見込みの10%増しで計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。

3款1項後期高齢者支援金14億6,842万円は、1人当たりの拠出額が5%増加する見込みであることから、3,551万1,000円の増となっております。

22ページをお願いします。

6款1項介護納付金7億3,652万7,000円は、前年度比975万2,000円の増となっております。これは、介護2号被保険者の拠出金で、1人当たりの拠出額を前年度の7%増と見込んでおります。

次に、7款1項共同事業拠出金17億6,114万6,000円は、県内市町村の医療費を調整するもので、医療費の増加によりまして、前年度よりも2,923万1,000円の増となっております。

次の23ページ、8款保健事業費2,523万円は、人間ドックへの助成、それから医療費通知やジェネリック差額通知を実施する経費であります。

次に、9款基金積立金の40万1,000円は、利息の見込み分を計上しております。

次の24ページをお願いします。

11款2項1目一般会計繰出金8,139万5,000円は、特定健康診査の費用を一般会計に繰り出しするものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、10ページにお戻りください。

1款国民健康保険税ですけれども、11ページ上段に記載しております27億4,451万円は、歳出総額から国・県支出金や一般会計繰入金などを差し引いた額を計上しております。所得が確定した後の6月議会に補正予算を計上する予定としております。

それから、3款1項国庫負担金21億4,534万6,000円は、前年度比9,551万7,000円の増となっております。これは、医療費の増加によるものであります。

12ページをお願いします。

3款2項国庫補助金9億2,059万1,000円は、前年度同額を計上しております。

4款1項療養給付費等交付金6億5,308万1,000円は、退職者の医療費に対して支払基金から交付されるものであります。医療費の見込みから前年比の5,165万5,000円の減となっております。

次に、5款1項前期高齢者交付金24億7,620万4,000円は、前年度比446万円の減となっております。これは、65歳以上の方の加入割合と医療費により、全国調整される交付金であります。

13ページをお願いします。

6款1項県負担金1億670万5,000円は、高額医療費共同事業と特定健診の費用に対する県の支出金になっております。

6款2項県補助金5億7,666万4,000円は、前年度比1,607万円の増となっております。これは、国庫負担金の減額分を県の補助金に上乘せすることによるものであります。

次に、7款共同事業交付金17億1,845万2,000円は、前年度比2,833万4,000円の増となっております。これは、高額な医療費の増加によるものであります。

14ページをお願いいたします。

9款1項1目一般会計繰入金8億5,681万2,000円は、前年度比846万3,000円の減となっております。これは、出産育児一時金と国の財政安定化支援事業分が減少する見込みであることによるものであります。なお、第2期の財政健全化計画に基づきまして、1億2,000万の法定外繰り入れを予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 暫定予算について、今正直法定外繰り入れについても、数字も出していただいても、これも6月になるという話がありますけれども、市長がかわったわけでありまして。そういう中で、少なくとも今までやってきた中で、国保に対する法定外繰り入れ、非常に時間はかかったけれども、当市の国保に対しては、やはり法定外繰り入れがどうしても必要だという思いの中で、その、市長が今、6月のそれこそ、国保の中で今当初予算、暫定とはいいいながらも、方向性を示していただけいただければ、今までと同じような形でやっていくのか、あるいはまた新たな項目を入れて手厚くしていくのか。暫時、今までと同じ基準の中での法定外繰り入れになるのかですね。そこだけをどうか教えてください。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 議員十分御存じのとおり、財政健全化計画は、2期分としては25年度、26年度、来年度も含めた2カ年の計画で、法定外繰り入れにつきましては2億4,000万を上限とするという計画で進めておりますので、その予定で進みたいというふうに今のところ思っているところであります。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ジェネリック医薬品の差額通知を出したかと思えますけれども、その結果とあわせて、平成26年度はどのような見通しなのかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、年2回お知らせしているところであります。実績の状況につきましては、昨年度から今年度につきましては、若干ながらアップしている状況にあります。なお一層皆さんに事業等の内容をお知らせして、より一層活用できるように努めてまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、午後2時30分といたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時30分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第6、議案第65号平成26年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第65号平成26年度横手市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療広域連合に納付する保険料と事務費などを計上しております。

では、予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,010万円と定めております。

初めに、歳出からご説明いたしますので、9ページをお開きください。

9ページ、1款1項1目一般管理費729万円は、事務費と保険証の郵送料が主なものとなっております。

1款2項1目徴収費548万4,000円は、賦課徴収にかかわる事務費であります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金9億3,643万3,000円は、広域連合に納付する保険料や、保険基盤安定負担金となっております。

3款諸支出金は前年度と同額を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

7ページ、1款1項後期高齢者医療保険料5億9,647万5,000円は、前年度比1,354万5,000円の増となっております。これは、暫定の保険料率によりまして、広域連合で算定したものであります。

なお、保険料率は据え置きとなりますが、賦課限度額は2万円引き上げ、57万円となることが決定しております。

次に、3款1項2目の保険基盤安定繰入金3億3,994万円は、保険料の軽減分であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第7、議案第66号平成26年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第66号平成26年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ109億1,610万円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為について規定しております。

6ページをごらんください。

第2表のとおり、訪問調査用公用車リースについて債務負担行為の期間、限度額を定めております。

条文3条では、歳出予算の流用について定めております。

平成26年度予算は、第5期介護保険事業計画の最終年でございます。前年度と比較しまして、3億1,816万8,000円、率にして3.0%の増となっております。

初めに、歳出からご説明いたしますので、15ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費に1億1,367万9,000円を計上しております。これは、職員の人件費、非常勤職員の報酬などが主なものでございまして、前年度と比較しまして813万9,000円の減となっております。

同じく、2目介護保険事業計画策定費に520万9,000円を計上しております。これは、第6期の介護保険事業計画等を作成するための経費でございます。

同じく、2項1目賦課徴収費に586万1,000円を計上しております。これは、介護保険料の賦課徴収経費でございます。

16ページをごらんください。

1款3項1目介護認定審査会費に1,954万9,000円を計上しております。これは、介護認定審査会委員40人分の報酬などでございます。

同じく、2目認定調査費に6,347万5,000円を計上しております。これは、訪問調査員14人の報酬並びに主治医意見書作成6,700件分の手数料などでございます。

16ページの下段から、ページまたがりまして19ページの中段までが2款で、保険給付費でございます。

保険給付費は、総額で105億494万5,000円でございます。歳出全体の96.2%を占めております。前年度と比較して3億5,101万7,000円、率にして3.5%の増となっております。

第5期の介護保健事業は、ほぼ計画どおりの推移をしております。保険給付は、在宅介護サービスの占める割合が41.1%、地域密着型特定施設を含めた施設サービスが43.2%となっております。平成26年度は、特別養護老人ホーム80床分の保険給付費の増を見込んでおります。

それでは、18ページ下段ごらんください。

3項1目高額介護サービス費は、所得の条件により自己負担額が一定額を超えた部分を給付するものでございます。

19ページでございますけれども、4項1目特定入所者介護サービス費は、入所者の所得条件により、施設サービスを利用した場合の食費や居住費について、一定額以上の部分を介護保険から給付するものでございます。

19ページ下段から21ページまでが4款地域支援事業費でございます。

地域支援事業費は、介護予防事業や相談事業などに関連する予算でございます。

19ページから20ページ、4款1項介護予防事業には3,754万1,000円を計上しております。これは、要介護状態、要支援状態になることを予防するため、対象者を把握する事業及び通所型介護予防事業、介護予防型健康の駅事業などを行うものでございます。

4款2項1目包括的支援事業は1億1,832万2,000円を計上しております。地域包括支援センター業務に関連する予算でございます。人件費のほか、在宅介護支援センターなどの相談事業費でございます。

21ページをごらんください。

4款2項2目任意事業に4,333万5,000円を計上しております。これは、介護用品支給券支給事業や、介護給付が適正に行われているかをチェックする事業、並びに介護相談員を派遣し、高齢者の権利等を擁護する事業費などでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、10ページをごらんください。

1款介護保険料では18億7,469万4,000円を計上しております。徴収率は、特別徴収で100%、普通徴収で90%として計上しております。

3款国庫支出金から、11ページの4款支払基金交付金、5款県支出金は、保険給付や地域支援事業に対する負担分で、それぞれ定められた負担割合に応じて予算を計上しているものでございます。

13ページになります。

13ページ上段、8款1項一般会計繰入金には15億6,679万4,000円を計上しております。これは、介護給付費や地域支援事業費に対する市の法定負担分と事務費の経費でございます。

2項の介護給付準備基金繰入金に1,484万7,000円を計上しております。これは、平成24年度、25年度に積み立てた基金を保険給付や地域支援事業の財源として取り崩すもので、取り崩す額は、基金積み立て額の約5%となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

8番寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） 1点だけ。今ちょっと説明いただいた中で、ちょっと気にかかる数字とございますか、ちょっと気がついたとございますか、在宅で支援を受けている方が41.1%、そして施設が43.2%。

これは金額ベースですか。それとも、人数といいますか、利用者ベースですか。どちらでしょうか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 金額ベースでございます。

○木村清貴 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） であるとするならば、今度は、じゃ利用者ベースでどういう形になっているのか、そこら辺少し教えていただけますか。

○木村清貴 議長 暫時休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時44分 再開

○木村清貴 議長 再開いたします。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 利用人員に関しましては、大体施設が1に対して在宅が2というような感じの、現在給付の人数であると思います。詳しい数字につきましては、また後で資料としてお渡しするよういたします。

以上でございます。

○木村清貴 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 説明にもあったんですが、大体計画どおりに推移している。この言葉に、非常にちょっと違和感を覚えるんですね。というのは、計画どおりに推移するのは当然であります。なぜならば、施設の整備状況が計画どおりに整備していきますと、施設を利用する方はその人数だけしか行けないという、最初からもう答えが出ているわけですね。これが市民ニーズとどの程度乖離しているのかということのほうが、やはり大事だろうという観点から見ますと、今回80床増やした中で、じゃ、どれぐらい待機者が減るのか、そちらのほうのほうが大事なような話だというふうに思ってお聞きしたんですが、そのあたりの詳細について少し教えていただけますか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 施設利用の待機者につきましては、大体平成25年の当初で270名程度というふうに捕捉しております。そのうち、要介護3以上の方が270名程度、それ、1、2等を含めると350人程度ということでございます。ただ、270人程度でございますけれども、今回80床増床するというようなことと、それから、通常七百数十床ある特養のベッドの回転の中で、大体年間に百数十床が回転するというような状況からしますと、今回の第5期の計画の中の施設のベッド数としては、大体この横手地域の待機の方々については、1年以内のところではそれは希望の入所できるというような、現在のところそういった見通しを立てております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 机上の計算ではそうなるのかもしれないですけども、1年以内に、待って、1年以内には必ず入所できるということであれば、非常に幸せなことだというふうに思いますけれども、なかなかでき得らない、そういう中で、やはりさまざまな、施設を利用するに当たりまして、やはり短期で行きながら、やはり特養のあきを待って長期に切り替えてもらうというような、やはりそういう手法も使わざるを得ない、これが市民の現状なんですよね。ですから、全ての方が施設に入れないというのは、これは介護保険料の部分からいっても当然だとは思いますが、そのバランスを含めた中で、やはり施設介護には限界があるだろうと。そうした場合、在宅介護をある程度きちんとした形で、在宅でも介護ができるんだよという部分が、やはり市の施策の中に生きてこない、なかなかこの問題は解消しないのかなというふうにも思いますので、そのあたりを少し時間をかけながらも、待ってられないという方もいらっしゃるんですけども、できるだけスピーディーに、そしてやはり、地域のニーズに合った形の介護制度になるように、ぜひご尽力いただきますことをよろしく願いして、終わりたいと思います。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 平成26年度はその第5期の介護保険計画の最終の年ということでありまして、今現在、介護保険料、大体5,000円、2カ月でというと1万円ということで、引かれているかと思うんですけども、そういった流れの中で、市民からよく聞かれるのが、介護保険料が非常に今度高くなるのでないかという心配な声が聞かれますけれども、どのぐらいの予算というか、介護保険料になるのかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 第5期の第1号被保険者の保険料につきましては、基準額が5,139円ということでございますけれども、この額につきましては、全国的にはどちらかというと高いほうでございます。これは、やはり横手市の高齢化率が高いというようなことを反映しております。そして、第5期でも、施設介護というようなことで、給付費が増額してきておりますので、第6期につきましては、やはり詳細に積算してみなければわからないことでございますけれども、状況的には、この5,139円からは、給付的には増額が避けられないとは思いますが。ただ、前期の4期と5期の値上げ率、かなりの額が、4期3,890円から5,139円になったというような、非常に大幅な引き上げというような、こういった状況にはならないのではないかというふうに考えております。1号被保険者の場合の、今65歳になった方々につきましては、その、多分見込みとしまして、所得も少しずつ上昇してくるのではないかとというふうに考えておりますので、そういったことで積算してみて、第6期については、若干の基金もございまして、大幅な引き上げにはならないのではないかというふうに今のところは考えている状況でございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 7番土田議員。

○7番（土田百合子議員） 今後ですけれども、限度額を決めて、その出た部分については、他市においてはそれを助成していくというような方向のようでありますけれども、市としてはどのようなお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 介護保険事業の場合には、県からの借り入れ等はございますけれども、あくまでも保険料で賄っていくというのが基本でございますので、これはあくまでも介護保険料を調整して、保険事業全体を運営していくということでございますので、ほかからの繰り入れ等は現在のところは考えていないというふうな状況でございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第8、議案第67号平成26年度横手市介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第67号平成26年度横手市介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,710万円と定めております。平成25年度当初予算と比較して、9.2%、276万円の減額となっております。

初めに、歳出からご説明いたしますので、6ページをごらんください。

1款1項1目介護予防支援事業費に2,702万4,000円を計上しております。これは、要支援認定者を対象とした介護予防支援事業にかかわる非常勤のケアマネ等の人件費と介護予防プラン作成にかかわる委託料などでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、5ページをごらんください。

1款1項1目介護予防支援サービス収入に2,703万6,000円を計上しております。介護予防支援計画作成収入を見込んでおるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第9、議案第68号平成26年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第68号平成26年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算についてご説明いたします。

予算書は1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,470万円に定めようとするものでございます。前年度と比較しまして1,697万5,000円、率にして2.2%の減となっております。

第2条債務負担行為については、4ページをごらんください。

第2表のとおり、白寿園コピー機リースについて、債務負担行為の期間と限度額を定めております。

条文3条では、歳出予算の流用について規定しております。

本会計は、特別養護老人ホーム白寿園の歳入歳出予算と、譲渡予定の特別養護老人ホーム5施設の起債償還などを計上しております。

初めに、歳出から説明しますので、9ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費に1億47万3,000円を計上しております。これは、白寿園の総務関係職員の人件費並びに非常勤職員報酬、それと施設管理経費などでございます。

9ページ下段、2款1項1目短期入所生活介護事業には4,902万9,000円を計上しております。これは、白寿園の短期入所事業の経費でございます。

10ページをごらんください。

2項1目施設介護サービス事業費には4億2,046万2,000円を計上しております。これは、施設介護サービスの職員人件費及び施設入所事業にかかわる経費などでございます。

3款公債費に1億8,423万6,000円を計上しております。これは、いきいきの郷など6施設の元利償還金でございまして、前年度と比較して360万6,000円の減額となっております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをごらんください。

1款サービス収入では、短期入所と施設介護サービスにかかわる歳入として、1項介護給付収入に4億4,406万円、2項自己負担金収入に8,364万2,000円を計上しております。

8ページをごらんください。

4款繰入金には2億1,188万7,000円を計上しております。これは、一般会計からの繰入金で、うち起

償還分が1億5,679万5,000円でございます。

6款2項の雑入には196万2,000円を計上しておりまして、これは、白寿園の職員給食費や予防接種自己負担分などを計上しているものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第10、議案第69号平成26年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第69号平成26年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,720万円に定めようとするものでございます。平成25年度当初予算と比較いたしまして3,270万9,000円、率にして6.5%の増額となっております。

第2条では、歳出予算の流用について定めております。

初めに、歳出の主なものを説明いたしますので、9ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費に7,444万9,000円を計上しております。これは、総務管理部門の人件費並びに施設管理経費でございます。

次に、9ページから10ページにかけまして、2款1項1目施設介護サービス事業費に3億6,306万5,000円を計上しております。これは、一般入所者への介護サービスを提供するための職員並びに非常勤職員の人件費のほか、給食業務の委託料などがございます。

10ページ下段、2款2項1目通所リハビリテーション事業費に2,156万1,000円を計上しております。これは、通所リハビリ利用者のサービスにかかわる職員並びに非常勤職員の人件費のほか、送迎用車両のリース料などがございます。

次に、11ページをごらんください。

2款2項2目短期入所療養介護事業費に687万7,000円を計上しております。これは、短期入所利用者のサービスにかかわる経費で、介護用品や給食業務の委託料などがございます。

3款公債費には、元金、利子合わせまして6,824万8,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをごらんください。

1 款サービス収入として3億6,772万7,000円を計上しております。施設介護サービス収入としては、一般入所数を1日平均90人と見込んでおります。

8 ページをごらんください。

3 款繰入金には、一般会計繰入金として8,480万2,000円を計上しております。

5 款諸収入では、介護認定調査委託料や予防接種自己負担分などとして127万8,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第11、議案第70号平成26年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第70号平成26年度横手市指定通所介護事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1 ページをごらんください。

第1 条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,340万円に定めようとするものでございます。平成25年度当初予算と比較しまして510万1,000円、率にして6.5%の増額となっております。

第2 条債務負担行為の補正でございますが、4 ページをごらんください。

デイサービスのための送迎車リースについて債務負担行為の期間及び限度額を定めております。

それでは、歳出から説明いたしますので、9 ページをごらんください。

1 款1 項1 目管理費に2,498万7,000円を計上しております。これは、総務管理関係の人件費と施設の維持管理経費でございます。

2 款1 項1 目に、通所介護事業費として4,489万7,000円を計上しております。これは、通所介護サービスを提供するための介護士、看護師などの人件費のほか、給食業務の委託料などでございます。

10ページをごらんください。

3 款公債費には、元金、利子合わせまして1,251万6,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7 ページをごらんください。

1 款1 項1 目介護サービス費収入では、1 日平均利用者を約21人としまして、5,104万1,000円を計上しております。

2款1項1目一般会計繰入金には2,333万円を計上しております。繰入金の内訳ですが、生活支援ハウス入居者の給食分や過疎債償還にかかわる交付税算入分の繰り入れなどでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第12、議案第71号平成26年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第71号平成26年度横手市障害者支援施設特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億60万円に定めようとするものでございます。本年度の予算は、平成25年度と比較しまして4.4%、1,260万円の増額となっております。

初めに、歳出からご説明いたしますので、9ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費に2億4,420万1,000円を計上しております。これは、大和更生園及びユーホップハウス、グループホームの職員人件費並びに非常勤職員人件費などでございます。

2款1項1目に、サービス事業費として4,835万9,000円を計上しております。これは、大和更生園、ユーホップハウス、グループホームにかかわる運営経費でございます。

10ページをごらんください。

3款1項1目授産費でございますが、744万円を計上しております。これは、ユーホップハウスのスノーポールなどの製作にかかわる原材料及び利用者の作業工賃などでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして7ページをごらんください。

1款1項障害者福祉サービス費収入と、2項利用者負担金合わせまして、サービス事業収入として2億1,984万4,000円を計上しております。

2款1項財産売払収入754万円は、ユーホップハウスの除雪作業用ポール売り上げ代金や、ポリパックスの包装作業料などでございます。

8ページをごらんください。

4款繰入金では5,657万1,000円を計上しております。これは、日中一時支援事業費分や放課後支援事業委託分のほか、事業運営費の不足分などでございます。

5 款の繰越金には1,600万円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第13、議案第72号平成26年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第72号平成26年度横手市市営温泉施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,810万円と定めようとするものでございます。平成25年度当初予算と比較しまして545万7,000円、0.8%の増となっております。

歳出についてご説明申し上げますので、10ページをお開きください。

1款1項施設経営費といたしまして、1目雄川荘経営費に1億9,538万円を計上してございます。

なお、説明欄のところでございますけれども、施設経営費の後に29人分と記載がございまして、不要な記載でございますので、大変申しわけありませんけれども、削除をお願いしたいと思います。

2目さくら荘経営費に1億9,196万4,000円を計上してございます。施設整備費につきましては、浴室用のボイラー更新に係る経費でございます。

続きまして、3目ゆっふる経営費に9,814万9,000円を計上してございます。施設整備費につきましては、屋根及び外壁の塗装工事の経費でございます。

次のページ、4目えがおの丘経営費に9,762万7,000円を計上してございます。

5目農業者休養施設経営費、これは大森の健康温泉でございまして、1,762万6,000円を計上してございます。施設の整備費につきましては、源泉の予備ポンプの購入費でございます。

そのほか、6目一般管理費とあわせまして、全体で6億2,587万9,000円でございます。

2款公債費には、元金、利子を合わせまして5,683万1,000円を計上してございます。

3款には予備費を計上してございます。

歳入について説明を申し上げますので、戻りまして、7ページをお開きください。

1款事業収入、1項1目営業収入といたしまして4億8,445万3,000円を計上しております。内訳につきましては、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

3目繰入金、1項1目一般会計繰入金といたしまして1億7,509万2,000円を計上してございます。各施設への内訳につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

4款には繰越金を2,545万6,000円を計上いたしております。

5款諸収入は、自動販売機の電気料並びに雇用保険料等々の307万5,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

25番菅原恵悦議員。

○25番(菅原恵悦議員) 今の雄川荘、さくら荘、ゆっふる、えがおの丘、農業者休養施設というようにことでこうのっておりますけれども、この中では、いわゆる個人の保証、先ほど商工費の出資法人の借換え資金貸付金、これを利用する施設があるのかどうかお願いいたします。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 これにつきましては、直営の施設でございますので、三セクと違まして貸付金の予定はございません。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第14、議案第73号平成26年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第73号平成26年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらん願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,020万円と定めるものでございます。昨年度に比べ、4,308万8,000円の増とし、事業の進捗を図るものでございます。

次に、第2条では、債務負担行為について定めております。

第3条では地方債について定めております。

それでは、債務負担行為のほうからご説明いたしますので、3ページの第2表をごらんいただきたいと思っております。

表に記載のとおり、公用車リースについて債務負担行為を設定しようとするものでございます。期間並びに限度額は記載のとおりであります。

次に、第3表地方債をごらんください。

都市計画事業債の限度額を7,720万円と定めるものであります。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

それでは、歳出の内訳からご説明いたします。9ページのほうをお願いいたします。

初めに、1款1項1目駅西地区土地区画整理事業費には215万9,000円を計上してございます。これは、換地処分に伴う平成26年度の清算徴収金及び清算交付金が主なものであります。

次に、2目三枚橋地区土地区画整理事業費には2億8,804万1,000円を計上しております。単独事業として5,003万7,000円、国庫補助事業として、総合交付金、基幹事業並びに関連社会資本整備事業及び効果促進事業の3事業をあわせまして2億420万円を計上しております。内容としましては、区画街路4路線及び水路3路線の築造工事並びに住宅7棟、車庫、物置等4棟の建物移転を予定してございます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、予算書の6ページ、歳入歳出予算事項別明細書をごらんいただきたいと思います。

1款国庫支出金には、三枚橋地区の社会資本整備総合交付金1億1,610万円を計上しております。

2款保留地処分金には4,095万8,000円を計上しております。これは、三枚橋地区並びに駅西地区で、今年度見込まれる保留地処分金であります。

次に、3款繰入金は、一般会計からの繰入金5,444万1,000円を計上しております。

5款清算金には駅西地区の清算徴収金150万円、6款市債では、第3条で設定いたしました都市計画事業債7,720万円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第15、議案第74号平成26年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第74号平成26年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,060万円に定めようとするものであります。

第2条、第3条につきましては、4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為では、平成26年度水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付について定めております。

第3表の地方債では、集落排水事業ほか1件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

次に、歳出についてご説明いたしますので、10ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費2,530万9,000円は、職員人件費や料金収納事務委託料、集落排水台帳システム整備業務委託などがございます。

2項1目管渠費1,170万5,000円は、管渠の維持管理費、マンホールポンプの電気料やマンホールの段差解消工事費などです。

2目の処理場費9,876万8,000円は、浄化センターの電気料や施設管理委託料などです。

3目の設備費270万6,000円は、下水道用メーター交換分の購入費などです。

2款1項1目集落排水施設事業費3,766万5,000円は、職員人件費や金沢地区集落排水事業の処理場外構工事費などです。

3款1項公債費では、1目償還元金に1億9,765万円、2目償還利子に6,379万6,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願います。

1款1項分担金に458万9,000円を計上しております。

2款1項使用料では9,121万5,000円を見込んでおります。

3款県支出金では、農業集落排水事業補助金として550万円を計上しております。

次に、9ページをごらん願います。

8款市債に8,270万円を計上し、8ページの5款1項一般会計繰入金には2億5,250万3,000円を計上して、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第16、議案第75号平成26年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第75号平成26年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,190万円に定めようとするものです。

それでは、初めに歳出についてご説明いたしますので、7ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費774万6,000円は、職員人件費や料金収納事務委託料などであります。

2目の施設管理費3,081万9,000円は、平鹿地域及び雄物川地域に設置しております524基の合併処理浄化槽の維持管理委託料などであります。

2款1項公債費では、1目償還元金に889万1,000円、2目の償還利子に424万4,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

1款1項分担金に58万6,000円を計上しております。

2款1項使用料では、消費税率引き上げに伴う使用料改定により、対前年度比2.9%増の3,974万4,000円を見込んでおります。

3款一般会計繰入金では1,156万6,000円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第76号～議案第84号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第17、議案第76号平成26年度横手市横手町四町財産区特別会計予算より、日程第25、議案第84号平成26年度横手市館合財産区特別会計予算までの9件を一括議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することと決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

議案第76号より議案第84号までの9件は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第26、議案第85号平成26年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森病院事務局長。

○金澤和彦 市立大森病院事務局長 それでは、議案第85号平成26年度横手市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第2条では、業務の予定量といたしまして、市立横手病院、市立大森病院それぞれの病床数、年間患者数並びに一日平均患者数について定めております。

病床数は、市立横手病院が229床、市立大森病院が150床でございます。年間患者数でございますが、入院が、市立横手病院が7万3,000人、病床利用率は88.9%を見込んでございます。市立大森病院が、入院患者数が5万4,385人、病床利用率は99.3%を見込んでございます。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

6 ページをお開きください。

初めに、第1款の市立横手病院について申し上げます。

まず、収入ですが、第1項医業収益のうち、入院収益に33億1,055万円、外来収益に15億1,377万6,000円を見込み、その他医業収益を合わせた医業収益全体では50億9,264万1,000円となり、平成25年度当初予算と比較して1.7%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に661万8,000円、4目他会計負担金に2億9,117万2,000円など、医業外収益全体で3億1,945万3,000円を見込み、事業収益の総額を54億1,209万4,000円と定めており、前年度と比較して1.8%の増となっております。

次に、7ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を53億5,073万3,000円と見込んでおります。その内訳は、1目給与費が30億5,826万4,000円で、前年度と比較しまして2.6%の増となっております。

2目は医薬品などに係る材料費でございますが、12億1,236万円で、前年度と比較しまして0.9%の増となっております。

3目経費では6億5,934万6,000円を計上しております。前年度と比較して3.8%のプラスとなっております。

4目減価償却費では3億9,606万1,000円を計上しており、前年度と比較して3.1%の減となっております。

次に、第2項医業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として5,736万1,000円を計上しておりますが、前年度と比較して7.2%の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円、その他特別損失として8億8,534万1,000円

を計上しております。

その他特別損益の内訳ですが、3つございます。1つ目が退職給付引当金でございまして6億5,622万7,000円、賞与引当金が1億1,026万円、法定福利費引当金が1億1,885万4,000円となっております。これは、地方公営企業会計制度の見直しにより、新しい会計基準が平成26年4月から適用されることに伴いまして、引当金の計上が義務づけられたことによるものでございます。

第4項予備費には200万円を計上し、事業費用の総額を合わせて62億9,743万5,000円と定めており、前年度と比較して18.5%の増となっております。

事業収益の総額から事業費用の総額を差し引きいたしますと、8億8,534万1,000円の赤字予算となっております。これは、第3項特別損失で計上いたしました会計基準の変更によるその他特別損失によるもので、この損失分を除いた場合には収支均衡予算となっております。

続きまして、第2款市立大森病院について申し上げます。

6ページに戻ります。

収入ですが、第1項医業収益のうち、入院収益では16億5,111万4,000円、外来収益は5億1,241万4,000円を見込んでおります。その他医業収益を合わせた医業収益全体では22億7,567万3,000円となり、前年度と比較して1.6%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に150万円、3目他会計補助金に200万円、4目他会計負担金に1億8,496万9,000円など、医業外収益全体で2億423万8,000円を見込んでおります。事業収益の総額は24億7,991万1,000円と定めており、前年度と比較して1.4%の増となっております。

続きまして、支出について申し上げますので、7ページをごらんいただきたいと思います。

第1項では、医業費用の総額を25億5,368万6,000円と見込んでおり、前年度と比較して2.2%の増となっております。その内訳は、1目給与費が14億8,616万1,000円で、前年度と比較しまして3.3%の増となっております。

2目は薬品費などの材料費ですが、3億6,610万円で、前年度と比較しまして16.6%の増となっております。

3目経費には4億4,110万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして7.9%の増となっております。

4目減価償却費は2億4,590万5,000円で、前年度と比較しまして23.7%の減となっております。これは、平成9年度に整備いたしました新病院の電気、空調、給排水設備棟部分が平成25年度にて減価償却が終了することによります。

続きまして、第2項医業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として6,066万2,000円を計上しておりますが、前年度と比較しまして6.5%の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として1,000円、その他特別損失として4億592万7,000円を計上してございます。この内訳ですが、退職給付引当金が3億4,107万8,000円、賞与引当金が5,528万

5,000円、法定福利費引当金が956万4,000円となっております。これは、地方公営企業法の見直しに伴い、退職給付引当金等の計上が義務づけられたことから、一括して今回特別損失として計上したものでございます。

第4項国保直診事業は、生活習慣病等を開催する経費等100万円を計上してございます。

第5項予備費には100万円を計上してございます。

事業費用の総額は、合わせまして30億2,227万6,000円となり、前年度と比較して17.8%の増となっております。

事業収益の総額から事業費用の総額を差し引きいたしますと、5億4,236万5,000円の赤字予算となっております。これは、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、退職給付金等を一括して特別損失に計上が義務づけられたことなど、また、本年4月よりの消費税引き上げによる控除対象外消費税が大きく伸びたものが大きな要因となっております。この損失分を差し引きいたしましても、1億3,643万8,000円と2カ年連続の赤字予算となっており、厳しい状況が続いております。

2ページにお戻り願いたいと思います。

第4条では、資金的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、市立横手病院の支出について申し上げますので、3ページをごらんになっていただきたいと思っております。

第1項建設改良費に1億6,639万8,000円を計上しております。これは、手術用照明器具や電子カルテオーダーリングサーバーなどの医療機器等購入費でございます。

第2項企業債償還金には3億8,471万9,000円を計上しており、資金的支出の合計額は5億5,111万7,000円となっております。

続きまして、市立大森病院について申し上げます。

大森病院では、第1項建設改良費に7,598万2,000円を計上しております。これは、患者さんの手術負担等軽減のための腹腔・胸腔ビデオスコープの整備や、医師が病棟あるいは院外において電子カルテを参照できるようにするシステム、電子カルテタブレット構築事業などの医療機器整備でございます。

また、第2項企業債償還金には3億3,088万円を計上しております。

市立大森病院の資金的支出の合計額は4億686万2,000円としております。この財源といたしまして、2ページにお戻り願います。

市立横手病院では、他会計出資金を1億308万3,000円、企業債を1億1,750万円、国県補助金を278万2,000円とし、合計で2億2,336万5,000円としております。また、市立大森病院では、他会計出資金を1億5,506万9,000円、企業債を7,300万円とし、合計で2億2,806万9,000円としております。

ここで、資金的収入が資金的支出に対して不足する額、両病院合わせまして5億654万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

3ページをごらんください。

第5条では、医療機器整備事業と医療施設整備事業のための企業債1億9,050万円の起債の目的、限度額等について定めようとするものです。

第6条では、一時借入金の限度額を5億円に定めようとするものでございます。

それでは、4ページをお開き願いたいと思います。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費、交際費についてそれぞれ定めようとするものです。

第8条では、たな卸資産購入限度額について定めようとするものです。

第9条では、重要な資産の取得について定めようとするもので、市立横手病院において、医療機器2件を計上してございます。

このほかにも、今回の地方公営企業会計基準の見直しを受けまして、5ページ以降、予算に関する説明書ということで添付させていただいておりますけれども、この中に、9ページでございましてけれども、従来の資金計画にかえて予定キャッシュ・フロー計算書、それから、34ページ以降でございましてけれども、改定後の地方公営企業法施行規則による会計に係る注記、注意事項という形で大きく3つ掲載してございます。1つ目が重要な会計方針に係る事項に関する注記、2つ目が予定貸借対照表に関する注記、3つ目が開示すべきセグメント情報等を添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第86号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第27、議案第86号平成26年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第86号平成26年度横手市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

なお、この予算につきましては、地方公営企業法の改正に伴いまして、大幅な会計制度の見直しが行われましたので、これを反映しております。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

水道の1ページをお開き願います。

第2条では、業務の予定量を定めており、給水件数は3万1,651件、年間の総給水量は776万8,497立方メートルを見込んでおります。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款水道事業収益につきましては、20億3,610万円を計上しております。前年度と比較いたしまして2億5,900万、率にして14.6%の増を見込んでおります。

第1項営業収益17億9,107万6,000円の主な内訳といたしましては、給水収益の17億3,872万6,000円などであります。

第2項の営業外収益2億4,502万4,000円の主な内訳は、他会計補助金5,623万3,000円、長期前受金戻し入れ1億8,445万3,000円などであります。

次に、第1款水道事業費用につきましては、21億9,140万円を計上しております。前年度と比較いたしまして1億5,430万円、率にして7.6%の増を見込んでおります。

第1項営業費用17億7,733万円の主な内訳といたしましては、職員給与費、上水給排水関係の経費、減価償却費などであります。

第2項の営業外費用3億9,088万2,000円は、主に企業債利息などであります。

第3項の特別損失1,818万8,000円は、会計制度改正に伴う賞与引当金措置額などであります。

第4項の予備費につきましては、500万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款資本的収入には7億7,300万円を計上しております。内訳につきましては、第1項の企業債が4億3,990万円、前年度と比較いたしまして66.9%の減となっております。

第2項の出資金1億5,382万4,000円は、一般会計からの出資金で、前年度と比較して37.7%の減となっております。

第3項の国庫補助金は1億7,132万9,000円を見込んでおりまして、前年度と比較して1.7%の増となっております。

第4項の工事負担金につきましては、794万7,000円を見込んでおりまして、水道事業以外からの依頼に基づいて行う工事の負担金などあります。

続きまして、第1款資本的支出につきましては、16億2,460万円を計上しております。

第1項の建設改良費は9億2,223万8,000円を見込んでおりまして、前年度と比較して55.6%の減となっております。

なお、資本的収入、支出とともに、前年度と比較して大きく減となっておりますが、これにつきましては、大沢第二浄水場整備事業が完了したことによりまして、完了が主な要因となっております。

第2項企業債償還金は7億236万2,000円で、前年度と比較して1.5%の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額8億5,160万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金7億5,674万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,383万円及び引継金4,102万1,000円で補填しようとするものでございます。

第5条では、債務負担行為の事項、期間及び限度額について定めております。

それでは、3ページをごらんください。

第6条では、起債の目的や限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

それでは、4ページをお開き願います。

第9条では、一般会計からの補助金について定めております。

第10条では、たな卸資産の購入限度額を定めております。

なお、詳細につきましては、5ページ以降の水道事業会計予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第87号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第28、議案第87号平成26年度横手市下水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第87号平成26年度横手市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

水道事業会計予算の説明でも申し上げましたが、地方公営企業法の会計制度の改正によりまして、下水道事業会計においても、平成26年度予算から新たな会計制度による予算編成となっております。

それでは、内容についてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開き願います。

第2条では、業務の予定量を定めており、排水戸数を1万2,734戸、年間総処理水量を439万7,963立方メートルを見込んでおります。

第3条は、企業の経営活動で予定される収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款下水道事業収益につきましては、18億1,660万円を計上しており、前年度と比較いたしまして1億4,528万9,000円、率にして8.7%の増を見込んでおります。

第1項の営業収益6億7,037万4,000円の主な内訳といたしましては、下水道使用料6億5,305万5,000円、一般会計負担金1,685万8,000円を見込んでおります。

第2項の営業外収益11億4,622万6,000円は、他会計補助金8億8,704万6,000円、長期前受金戻し入れ2億5,917万5,000円などであります。

次に、第1款下水道事業費用につきましては、17億9,960万円を計上しており、前年度と比較いたし

まして8,278万9,000円の増、率にして4.8%の増を見込んでおります。

第1項の営業費用13億9,024万6,000円の主な内訳といたしましては、職員給与費、汚水処理関係の経費、減価償却費などであります。

第2項の営業外費用では、3億9,206万2,000円を見込んでおりまして、主に企業債の利息、支払い消費税などであります。

第3項の特別損失1,229万2,000円は、引当金の義務化による当年度特別措置分として、賞与引当金、それから法定福利費引当金などを計上しております。

第4項の予備費につきましては、500万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条では、建設改良や企業債償還などの資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款資本的収入12億6,350万円の内訳につきましては、第1項の企業債が6億9,800万円、前年度と比較をいたしまして0.3%の増、第2項の出資金4億3,379万1,000円は一般会計からの出資金で、前年度と比較して19.8%の増となっております。

第3項の国庫補助金につきましては、1億円を見込んでおります。

第4項の受益者負担金等につきましては、3,170万9,000円を見込んでおりまして、受益者負担金や区域外流入の受益者分担金となっております。

次に、第1款資本的支出につきましては、17億4,050万円を計上しております。

第1項の建設改良費には3億6,831万6,000円、前年度と比較して9.3%の減となっております。主な内容につきましては、下水道管渠の布設工事が8地区、それから管渠布設に伴う実施設計業務委託などでございます。

第2項の企業債償還金は13億7,218万4,000円で、前年度と比較をいたしまして0.6%の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額4億7,700万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億7,681万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2億8,282万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,736万8,000円で補填するものでございます。

第5条の債務負担行為では、水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付並びに企業会計システムリースにかかわる債務負担行為の期間及び限度額について定めております。

次に、3ページをごらん願います。

第6条では、下水道事業の起債の目的、限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

第7条では、一時借入金の限度額を定めております。

第8条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、4ページをお開き願います。

第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第10条では、一般会計からの補助金について定めております。

第11条では、たな卸資産の購入限度額を定めております。

詳細につきましては、5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

再開は、議会運営委員会終了後といたします。

午後 3時51分 休 憩

午後 4時50分 再 開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○木村清貴 議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第29、議案第89号平成25年度横手市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第89号平成25年度横手市一般会計補正予算（第11号）につきましてご説明いたします。

お手元に準備されているかと思いますが、議案集の、追加議案のその2をごらんいただきたいと思います。

追加予算議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,300万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ515億4,148万2,000円に定めようとするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして歳出からご説明申し上げますので、5ページをごらんいただき

と思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、庁舎機能再編事業といたしまして1,300万円を計上してございます。これは、市長の横手庁舎移転及び関係部局の移転に要する経費の補正でございます。

次に、歳入でございますが、同じく5ページの上段をごらんください。

18款繰入金で、財政調整基金から繰入金1,300万円を措置し、収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番青山豊議員。

○10番（青山豊議員） この議案、市長室の移転という話であります。前々からる説明はいただいておりますけれども、この市長室の移転に関して、市民からはさまざまな意見がまずあることを把握しております。もちろん賛成の方も多数いらっしゃいますが、横手地域局がこの庁舎から南庁舎に移るということに関して、やはりこの横手地域の住民の方々には、この横手庁舎の歴史が長い部分もありますので、懸念というか、不便という部分で、懸念あるいは戸惑いといった声も聞こえてきます。そういった部分に関しまして、市長のほうで、4月になってからもこの庁舎で十分対応できるんですよと、そういうふうな説明をいま一度お願いしたいというふうに思います。以前も、以前と同じようにこの庁舎で対応できるんですよという部分を説明いただければと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 ただいまのご質問につきましては、その市民の懸念という部分で、恐らく窓口まで南庁舎に全部行ってしまって、ここでは市民の皆様が諸手続において対応していただけないんじゃないかなというような懸念なのかなというふうに推察いたします。現在の本庁舎ではそういった窓口業務というものは対応しておりませんので、それが入れ替わるという形では、そういうイメージなされるとは思いますが、実際そういうことはございません。今まで以上にその窓口での対応につきましては、今も残りますし、その機能を強化していくという形で考えておりますし、また、簡単な手続につきましては、地域局が今の本庁舎に移ったとしても、そちらのほうでもまた対応もするという部分がございます。

また、駐車場の件につきまして、そういう懸念、ちょっと懸念の内容についてはちょっと教えていただけなかったもので、想像での答えなんですけれども、駐車場は慢性的にこの横手地域局、現在の地域局は混雑するというような期間があったりもしたわけでございますけれども、一番ピークとなる税金の部分、対応につきましては、今の本庁舎の講堂などを利用することによって、逆に混雑の解消が逆に図られるのではないかと期待もございますので、そういった部分でのご心配はないというふうに認識しております。

○木村清貴 議長 10番青山議員。

○10番（青山豊議員） ありがとうございます。済みません、具体的な懸念言っていませんでした。例えば、やはり冬場の除雪とか、あと流雪溝の問題とか、あるいは通年でいけば道路の部分の問題とか、

そういう形で、やはりよく産業建設課のほうにはいらっしやるんですね、市民の方々が。そういった方々の懸念ということでございますので、済みません、お答えできればもう一度お願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 そういった部分につきましても、住民をたらい回しにしないような形で、何とかこの建物の中で、今まで対応してきた部分に対しては必ず対応できるような形でやっていきたいと思っておりますし、逆に、今除雪の部分につきましても、除雪の作業の方、機械がある方と逆に近くなるという意味では、その連絡という部分はよりやりやすくなるのかなというふうにも考えております。

また、駐車場の雪につきましても、これまで以上に排雪に心がける、また、この地域の周辺の除排雪につきましても、これまで以上に鋭意努力していくということで、頑張っていこうと思っております。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 市長の移転については、市長に賛成する部分がございます、構想的には非常にうれしいことだなど、このように思っております。答弁でもそのようなお話でしたので、いつごろ具体的なことはまだ示されていない中でのことでしたので、私もどういうふうな形で出てくるのかなというふうに思っておりました。突然、やはり議案説明会のときに、南庁舎のほうに横手地域局が移るという案を見させていただいて、なぜこうなったのかなという、不思議に思った次第です。なぜかと申し上げますと、やはり、一番に困るのは恐らく市民の戸惑いというか、3月に議決をして4月から行ったら、地域局は向こうですよというふうなことになるたら、これまで一番心配しているたらい回しというか、そういうことにつながっていく。また、二重行政になっていくのではないかと不安がやはり出てくると思うんですよ。

そういう中で、急がなければならない理由というのがわからないというか、やはり、一定の構想をやはり出して、そして何月にこういうふうにしたいというのであれば、市民も理解できると思うんですけども、今この議場でもこうやっている中でも、もう振興局長の椅子がなくなっているという、こういうやり方はもう絶対賛成できないなという。どういう哲学を持って市政運営をこれからしていくんだらうかと、こう思ったときに、本当に不安な思いになるんですね。机上のやり方では行政の人たちも議員も本当に不安な思いで今いっぱいだと思うんですよ。その現状ですね、その現場が今どういうふうになっているのかというところを、市長はこういう案を出す前に聞き取りをしたのかというところが私は一番気になる場所ですけれども、その現状を市長は直接に、こういうふうにしたいんだけど、そういったときに、市民がどういうふうになるのかということをお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、たらい回しにしないようなことが私としては今目指すところでございます。よく、担当課じゃないからわかりませんが、担当がないので答えられません、そういったことは、我々の仕事

の中でも内線でのやりとりでもあることでございまして、それは多分、市民の皆様に対してもそういう部分があるであろうというふうにも思っておりますけれども、私の理想としては、まず極力たらい回しをしないようなことが理想でございますので、多少担当とは違う、自分の担当とは別の用件で来たお客様に対しても、対応できる範囲で丁寧に対応すると。なるべく市民の皆様を、あっち行ってください、こっち行ってくださいというような形にならないような、その職場のあり方、対応のあり方というものを目指していきたいと思っております。市役所に用事があるという方に対しては、どの部、課の職員であっても、そういう市民にはしっかりと対応できるような職員であっていただきたいと思ひますし、そこを目指しているというところでございます。

○木村清貴 議長 7番土田議員。

○7番（土田百合子議員） やはり、一番市民が訪れているところは除雪関係なんですね。やはりその部分については、非常に向こうのほう、南庁舎のほうに行かれると非常に困るわけなんですね、市民は。やはり現場の確認をしなければ、なかなか除雪関係はわからないと思ひますし、そういう中で、その産業建設課をこの庁舎の中に残すことはできないのかということをお伺いしたいと思ひます。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 除雪の関係のことにつきましては、議案説明会のときでも少しお話しさせていただきましたけれども、いわゆる、この庁舎近辺で一番課題になるのが流雪溝の対応だそうでございます。それにつきましては、冬期の対応といたしまして、くらしの相談課なりに、その対応できる職員をそこに派遣すると申しますか、そこに常駐していただけるような形で、その部分についてはしっかりと対応してまいりたいというふうにご考慮しております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 7番土田議員。

○7番（土田百合子議員） 向こうのほうに行ってもできるという方向のようでもありますけれども、やはり、年間、じゃどのぐらいの市民が来られているのかと、相談に来られているのかということでもありますけれども、まず、1日平均当たり5人と計算いたしまして、月に大体100の方がいらっしゃっているんですね。電話相談も結構あるでしょうし、また、高齢福祉の関係の相談も結構あるんですね。やはり、現場をもう少し大事にしていきたいなど。どのような問題があつて、それをクリアするために、今手を打つというふうにお答えでしたけれども、やはりその現状をしっかりと把握していただいて、その方向で検討していただきたいというふうにご思ひます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 答弁は要りますか。

総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 現状を把握してということでございますが、1日に5人という方が来られるということですが、いずれにいたしましても、この庁舎に来た方を、先ほど市長が申し上げました

ように、たらい回しということは考えてございませんので、当然、私ども今総務企画部ということですが、苦情の半分以上は市長公室あるいは総務課のほうに来ているものというふうに把握してございます。そういう中では、総務企画部がこちらのほうに参りますので、そのお客様がその場で苦情を申し上げる、あるいは聞き取りをしてその場で対応させていただくということが可能になってくるんでないかというふうに判断しております。

また、先ほど市長のほうからもお話ありましたように、いわゆるたらい回しをしないための研修と申しますか、そういう中では、職員のほうに、いわゆる横手市の仕事であれば、例えば電話がかかってきたときですけれども、それを断ることはおかしいんじゃないかというような、今指導してございます。と申しますのは、自分の担当だとか、あるいは自分の所管でないからということではなくて、お客様が来た場合、断っていいのは横手市の仕事でない、市役所の仕事でない場合は断ってもいいでしょうけれども、それ以外の仕事であれば、まずは聞いて対応するのが基本だということで、研修を進めているところでございますので、そういう面で、総合窓口なり、そういう窓口の対応には今後とも努力をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 市長の気持ちは、公約の中でも聞きましたし、それからまた、今回の施政方針の中で、市長室の移転、これを項目に挙げてもらって、気持ちは非常にわかる。ただ、その目的とするところが、市民目線で施策を進める、そしてまた、コミュニケーションを図りやすい環境と機会をつくる、だからここさ来たんだ。そのときに、今どこさいても、南さいても、指示をしながらですよ、指示をしながら、市長は正直、8時半から5時までの仕事してないですよ。いつも行き会って、ああ、頑張っているという思いでいます。それも、この自分の理想を目指しての夜の会議含めての話だと思えます。だから、今も頑張っているんだって。

でも、そこの中で、予算聞いてまず一番先にびっくりしたんです。今1,300万出ているんですけども、2,300万かけて、そろそろと総務部長ほか財務部、市長、副市長、総務企画部長、総務企画、3階さ入るんですね。これ連れてこなくなつて、今ここの3階に市長室あるだろう。もっと会いたいんだつたら、あそこ、広場のところですよ、真つすぐきたときに、年金の相談室ありましたよ。あそこなくなつたから、ああ、うちの市長、あそこさ1部屋つくって、いやよく来てくれたという形の中でやるんだべかなと思ったときに、こうやってそろそろと予算を2,300万かけて、コミュニケーションを図るっていうだけの目的で、こういう懸案事項に一つも、納得のできるような答弁ができない、私からすれば拙速なやり方だ。

そこまで急がねばならない理由と、それから、やり方によっては、総務企画部長以下総務企画部皆連れてこなくても、あそこさ置いていても、その市長の目指すところはやれるんでないかと私は思うんですよ。市長のそのフットワークの良さで。要するに時間があつたら、市長が、向こうからみんな連れて

くるのではなく、市長がここさ来て、いや、逆に、ここだけでなく地域局全部回ってもらいたいんです、私は、ここだけでなく。市民とのコミュニケーションは、ここと南庁舎だけでない、各地域局、8つ全部回って、いや皆さんという形で意見を聞く。そういう中で、市長室をここで固定するのでなくて、こっちにもどこでもいいから、その若さで走ればいいんですって。そういう部分を考えられないですか、あえて。そことの比較の中で、今ここさ来る、理想の中で、市長が追う理想の中で、ここさ固定をするということと、私が今言ったような形の中でコミュニケーションを図るということで、2,300万円での差を教えてください。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私、民間で働いていまして、やはり人一步步けば1円コストがかかるということで考えれば、今一般質問を議員がやられるときに、たくさんの職員がぼっとこの場所に来て待っている景色を何度となく議員は見てこられたと思います。じゃ、そのコスト、ガソリンかけて来る、給料幾らの職員が時間をかけて待機している、それを向こう何十年続けた場合のコストを考えれば、おおよそ、そろばんはじくのが得意な齋藤議員であれば、一瞬にして解消できるものではないかなというふうに思うと、わかっていただけだと思います。

今の本庁舎に私勤務させていただきまして4カ月たちました。そして、許す限り、時間の許す限りいろいろな場所に赴いて、さまざまな市民の方々と懇談をする機会も、自分なりの体の、体力の限界が許される限りのぎりぎりの状態で歩かせていただきましたし、今後もそういったスタイルで頑張っているとはもちろん思っています。ただ、市長室からあの庁舎の、本庁の庁舎内でトイレ行ったりとか、ほかの部屋に立ち寄ったりとか、そういった形の中で、この4カ月間で、何気なく偶然出くわす市民、記憶の範囲では10名いなかったと思います。こちらの建物ですと、階段からここに上がってくるだけでも、ああ、どうも久しぶり、御無沙汰していますというような場面が必ずございます。そういった、それだけでも、その4カ月間10名とも、何気ない市民とも出くわさない、あの建物にいるとです。

ただ、ここだとそういうことが日常あるというだけでも、その延べ何日間積み重ねれば、相当な人数の市民と同じ仕事をするだけでも会えるのではないかなというふうにも思いますし、仕事の効率性という意味でも、あと意思の決定の早さ、そういった意味でも、やはり中枢にいる幹部たちが近くにいるということが、より迅速に物事に対応できることだと思っておりますし、危機管理とかそういった意味においても、やはり早い判断が求められる場合もこれから出てくるんだと思いますけれども、その都度、あのおり幹部が集まってっていうのは、非常に効率が悪いことだと思いますし、職員の数もこれから減っていく中においては、今まで以上に効率のいい機構改革というものを進めていかないと回っていかない部分もあろうかと思えます。遅かれ早かれこういった改革というのは誰かがやらないといけなかったことだと思います。ですので、今やらなければならないという判断をいたしました。

○木村清貴 議長 1番高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 旧横手市民としてお伺いします。8年前に、当時の市長が合併とともに南庁舎

に移ったときのことを思い出してみますと、非常に違和感がありました。何で市長あっちに行くんですかと。それで、このたび高橋市長になりまして、選挙前からそういうお言葉を伺っておりました。私からすると、部署的な移動間で若干の問題は出てくるかと思いますが、市長自体がここの庁舎に来るということは大変賛成だと、そのときから感じておりました。

ただ、新人議員として言わせていただければ、市長公約、選挙公約でそれを訴えていらっしやってから数カ月たちます。11月臨時議会、12月議会、3月議会まで数カ月ありました。それで、なぜに今日提出なのかと。今まで、職員の方々と、それは市長が声を出して言っていたことですから、何かのすり合わせがあつて、もしくは何かの問題があつて今日なのか、その途中経過を教えてくださいたいと思います。というのは、今ここで、すごく急いでいるように感じるんですが、それはさまざまな理由があつてでしょうけれども、なぜに今日なのか、もっと早く議案として出せなかったのかと。新人の私が思うのは、やはりここに来て思うのは、いや、議会ってというのはこんなに軽いものなのかなというところが本音でございます。その辺をちょっと市長のほうからお願いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私自身が議会の皆様方になる説明が足りていたのかなというのと、もしかしたら、もしかしたらというか、不足していた部分は大いにあったのかもしれない。ただ、いろいろとその、物すごい、建物のキャパシティーであるとか、あと組織の仕組みであるとか、あと仕事の組織間のやりとりとか、そういったもので、いろいろすり合わせているうちに今に至ったという時系列では、経緯もございます。やはり、こちらに移したいといっても、物理的な建物のキャパシティーというものがありますので、まるっきり理想どおりのおさまり方というのはなかなか難しいものだなというふうにも思いました。その、自分で実際に選挙の公約というか、市民に訴えた話題の一つとして、この市長室の移転というのは選挙戦でも訴えておりましたし、それなりに、私を支持してくれる方からはまずいいんではないかというご意見も頂戴もしてきたわけなんですけれども、なかなかその、自分の思い描く理念と、その実際の人を動かして、組織を動かして建物に当てはめてという形の作業とで、即それができなかったという部分は実際にあります。いろいろすり合わせている中でこれぐらい時間がかかってしまったという部分もございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

14番菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 市長のお考えはよくわかりました。議案説明会のときにも自分が市長としてやりたいことだということ。ただ、1点だけひっかかるのがございます。それは何かというと、議会が承認しないうちにフライングをしたと、そういう要素が見られたと。これは、議会に一応予告をしたんだから、もう事前着工しちゃえば、あの人たちはどうせオーケー出してくれるべと思ったのか、それとも、職員の方々が、いや、市長さ余り迷惑かければできないから、やれるところはやって、議会で承

認されたらスムーズにやろうと気を使われたのか、それはわかりませんが、やはり、土田百合子議員がおっしゃったように、あら、横手地域局長の机どこさ行ったべみたいなの、非常にこう、あれ、まだ決まっていないのになして動いているんだみたいなの、そういうふうなことが積もり積もると、やはり一緒になって横手市をよくするべと、忌憚のない意見を交換して、決まったことは協力してやりましょうという、こういう信頼関係に、何だ、おらだ当てにされていないのかというような不信感が生ずれば、今後高橋市長、私たちも期待しておりますし、頑張ってもらいたいという気持ちはありますので、そここのところだけ1点、なぜ動いてしまったのかと。そこだけ教えていただければ結構です。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 昔から、段取り八分という言葉がありまして、スケジュールを決めて、そのスケジュールに間に合うようにということで、準備は万端、あるいは現場はちゃんと見て遺漏のないように、そういう準備作業、まさに段取り八分をちゃんとやりなさいねという指示は出しました。今日提案していますので、フライングという話ありましたが、先ほどから、今提案していますのは引越しやその他にかかわる経費で2,300万お願いしているわけでありますが、工事にかかわる部分については予備費で対応したいということで、これも従前からお話をさせていただいていますが、今準備作業をやっているのは、この1,300万の予算が通るといって、この予算を使ってということじゃなくて、予備費を使ってやらせていただく準備をさせていただいている部分でありますので、フライングといえばフライングに当たるかもしれませんが、そここのところは、そこまで私が思いが至らなかったと申しますか、配慮が足りなかったという点についてはおわびを申し上げますが、よろしくご審議をいただいて、議決、可決をいただきたいと思っておりますので、よろしくどうかお願い申し上げます。

以上です。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎休会について

○木村清貴 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明2月26日から3月3日まで6日間休会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明2月26日から3月3日まで6日間休会することに決定いたしました。

3月4日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 本日はこれで散会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 5時22分 散 会